

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月20日
【事業年度】	第195期(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
【会社名】	日本毛織株式会社
【英訳名】	THE JAPAN WOOL TEXTILE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 豊
【本店の所在の場所】	神戸市中央区明石町47番地
【電話番号】	神戸(078)333局5050番 (上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記において行っております。) 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号 電話番号 大阪(06)6205局6635番
【事務連絡者氏名】	経営戦略センター財経室長 石田 保史
【最寄りの連絡場所】	日本毛織株式会社 東京支社 (東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 八重洲通フィルテラス3F)
【電話番号】	東京(03)5829局4382番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社主席 國枝 康雄
【縦覧に供する場所】	日本毛織株式会社 本社 (大阪市中央区瓦町3丁目3番10号) 日本毛織株式会社 東京支社 (東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 八重洲通フィルテラス3F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第191期	第192期	第193期	第194期	第195期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (百万円)	106,619	109,048	113,497	115,438	119,377
経常利益 (百万円)	9,784	11,715	11,634	12,098	12,967
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,308	7,283	7,643	8,970	9,090
包括利益 (百万円)	10,189	8,842	11,534	12,147	14,921
純資産 (百万円)	104,620	107,734	114,135	123,730	132,152
総資産 (百万円)	163,632	163,384	166,129	179,935	189,756
1株当たり純資産 (円)	1,398.04	1,508.32	1,638.62	1,780.73	1,964.90
1株当たり当期純利益 (円)	115.07	100.54	108.55	130.10	132.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.9	65.3	68.1	68.2	69.4
自己資本利益率 (%)	8.44	6.95	6.96	7.60	7.15
株価収益率 (倍)	7.31	10.03	11.93	9.57	13.68
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,404	9,449	8,995	10,158	12,140
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,093	6,878	990	7,856	9,255
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,483	9,498	9,767	4,213	5,070
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	41,052	34,363	35,292	33,419	31,293
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕	5,126 〔602〕	5,025 〔510〕	4,159 〔502〕	4,499 〔461〕	4,291 〔417〕

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第192期の期首から適用しており、第192期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第191期	第192期	第193期	第194期	第195期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (百万円)	26,736	27,181	29,856	31,000	29,277
経常利益 (百万円)	7,657	7,735	7,567	6,567	8,229
当期純利益 (百万円)	4,826	6,211	5,569	7,118	7,019
資本金 (百万円)	6,465	6,465	6,465	6,465	6,465
発行済株式総数 (千株)	86,478	78,478	78,478	76,278	74,278
純資産 (百万円)	80,925	82,705	86,894	93,800	99,223
総資産 (百万円)	102,232	104,384	108,596	119,808	129,932
1株当たり純資産 (円)	1,099.08	1,169.89	1,258.41	1,360.21	1,480.88
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (12.00)	30.00 (14.00)	33.00 (14.00)	40.00 (16.00)	47.00 (17.00)
1株当たり当期純利益 (円)	66.85	85.75	79.09	103.24	102.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.2	79.2	80.0	78.3	76.4
自己資本利益率 (%)	6.19	7.59	6.57	7.88	7.27
株価収益率 (倍)	12.58	11.76	16.37	12.06	17.72
配当性向 (%)	41.9	35.0	41.7	38.7	46.0
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕	501 〔127〕	488 〔110〕	487 〔130〕	503 〔145〕	497 〔110〕
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	82.3 (112.2)	100.9 (118.7)	131.3 (145.6)	130.3 (168.2)	188.3 (217.2)
最高株価 (円)	1,072	1,114	1,422	1,496	1,846
最低株価 (円)	834	829	911	1,119	1,236

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第192期の期首から適用しており、第192期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1896年12月	日本毛織株式会社設立
1899年 5月	加古川工場操業開始
1919年 6月	印南工場操業開始
1942年 3月	昭和毛絲紡績株式会社を合併(現・一宮事業所)
1949年 5月	東京証券取引所一部に上場
1958年 9月	鵜沼工場操業開始(現・岐阜工場)
1961年 1月	ニッケ不動産株式会社設立(2024年8月 ニッケみらい建設株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅、現・連結子会社)
1961年 5月	信成商事株式会社の経営に参加(現・ニッケ商事株式会社、現・連結子会社)
1964年 4月	日本でのウールマーク使用認可第1号を取得
1967年11月	アカツキ商事株式会社設立(現・連結子会社)
1970年 4月	機械製作所を設置(1978年12月株式会社ニッケ機械製作所として独立、現・連結子会社)
1984年 2月	加古川市にショッピングセンター「ニッケパークタウン」を建設、賃貸開始
1987年10月	株式会社ニッケレジャーサービス設立(2020年10月に株式会社ニッケウエルネスに商号変更、現・連結子会社)
1988年11月	市川市にショッピング・飲食・スポーツなどの複合施設「ニッケコルトンプラザ」を建設、賃貸・営業開始
1991年 4月	大阪市中央区瓦町3丁目3番10号に現本社ビル完成
1995年11月	双洋貿易株式会社を子会社化(現・ニッケ商事株式会社、現・連結子会社)
1996年12月	創立100周年を迎える
1998年 5月	中国青島市に青島日毛織物有限公司設立(現・連結子会社)
1999年11月	株式会社ニッケインドアテニス設立 (2020年10月 株式会社ニッケウエルネスを存続会社とする吸収合併により消滅、現・連結子会社)
2002年 6月	株式会社ニッケ・ケアサービス設立(現・連結子会社)
2002年 8月	不織布・フェルト製造のアンピック株式会社を子会社化(現・株式会社エフアンドエイノンワーブンズ、現・連結子会社)
2006年 8月	スポーツ用品・釣糸・産業資材製造・販売の株式会社ゴーセンを子会社化(現・連結子会社)
2006年12月	繊維商社の株式会社ナカヒロを子会社化(現・連結子会社)
2012年 1月	日毛(上海)管理有限公司設立(現・連結子会社)
2012年 2月	南海毛糸紡績株式会社を子会社化(現・株式会社ニッケテキスタイル、現・連結子会社)
2013年 1月	スタンピング製造・販売の株式会社ソキネコを子会社化(現・連結子会社)
2013年10月	ニッケ・タイランド設立(現・連結子会社)
2013年10月	ニッケまちなか発電所明石土山開業
2014年10月	寝具・寝装品製造・販売の株式会社ナイスディを子会社化 (2022年10月 株式会社AQUAを存続会社とする吸収合併により消滅、現・連結子会社)
2016年 3月	家具卸売のミヤコ商事株式会社を子会社化(現・連結子会社)
2017年10月	産業用資材・機器貿易商社の株式会社エミーを子会社化(現・連結子会社)
2018年 3月	家具・インテリア通販サイト運営の株式会社AQUAを子会社化(現・連結子会社)
2019年 4月	医療機器販売の株式会社京都医療設計を子会社化(現・連結子会社)
2020年 3月	繊維製品製造販売の第一繊物株式会社を子会社化(現・連結子会社)
2020年 5月	株式会社フジコーと資本業務提携(2024年6月 当社を存続会社とする吸収合併により消滅)
2020年 7月	建築工事業の株式会社中田工務店を子会社化(現・ニッケみらい建設株式会社、現・連結子会社)
2021年 9月	株式交換により株式会社フジコーを子会社化 (2024年6月 当社を存続会社とする吸収合併により消滅)
2021年 9月	服飾雑貨の企画・開発、並びに輸入及び販売を行う株式会社ワイワイを子会社化 (2023年10月 株式会社ニッケ商事を存続会社とする吸収合併により消滅)
2022年11月	消費者向け家電商品の企画、販売及びECマーケット運営を行うサンコー株式会社を子会社化(現・連結子会社)

2023年 6 月	家具・インテリア製品の企画、開発及び販売を行う株式会社インテリアオフィスワンを子会社化 (現・連結子会社)
2024年 4 月	集塵機器フィルターの製造及び販売、エアフィルターの販売を行う株式会社カンキヨーテクノを子会社化 (現・連結子会社)
2024年 8 月	不織布等の製造販売を行う呉羽テック(株)を子会社化(現・連結子会社)
2025年 1 月	東京都中央区八丁堀 1 丁目 2 番 8 号(八重洲通フィルテラス 3 F)に現支社ビル完成
2025年10月	鉄道車両用・変電所用その他社会インフラ向け制御装置の製造を行う株式会社カコテクノスを子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社57社及び持分法適用関連会社3社(2025年11月30日現在)を中心に構成され、毛糸・毛織物などの衣料繊維製品の製造並びに販売、倉庫管理・構内運送を主とした『衣料繊維事業』、不織布・フェルトなどの繊維資材製品、テニス・バドミントンガット、釣糸、産業資材の製造・販売、産業向け機械の設計・製造・販売、環境・エネルギー・システムの設計・施工・メンテナンスを主とした『産業機材事業』、ショッピングセンターなど商業施設の開発・賃貸・運営、不動産の建設・販売・賃貸、乗馬・ゴルフ・テニス等のスポーツ施設運営の運営、介護事業、保育事業、携帯電話販売を主とした『人とみらい開発事業』、毛布・寝装用品、手編毛糸、家具、馬具・乗馬用品、スタンプ・スタンプインク、消費者向け家電商品の製造販売及び100円ショップ向け日用雑貨卸を主とした『生活流通事業』を行っております。各事業の当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、『衣料繊維事業』、『産業機材事業』、『人とみらい開発事業』、『生活流通事業』の4部門は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表注記事項」(セグメント情報等)の区分と同一であります。

『衣料繊維事業』

当部門において、当社は毛糸・ユニフォーム織物素材と製品、紳士及び婦人のファッショニ織物素材と製品などの衣料繊維製品の製造及び販売を行っており、製品の一部は(株)ナカヒロ、アカツキ商事(株)、佐藤産業(株)等に販売しております。

大成毛織(株)、青島日毛織物有限公司は織物の製織加工を行っており、当社は製造委託を行っております。金屋ニット(株)はニット製品の製造を行っております。尾州ウール(株)は毛糸の製造(撚糸)、(株)ニッケ起ダイイングは毛糸の染色加工を行っており、当社はこれらの会社へ製造委託を行っております。(株)ニッケテキスタイルは織物及び毛糸の販売を行っております。第一織物(株)は織物の製織加工及び販売を行っております。

(株)ニッケ物流は当社工場の倉庫管理及び構内運送等を行っております。

(株)キユーテックは織物製品の縫製加工を行っております。(株)艶金はニットの染色整理加工を行っております。

『産業機材事業』

当部門において、(株)エフアンドエイノンウーブンズは不織布・フェルト等の繊維資材製品の製造・販売を、(株)ファンズプレシジョン、芳珠特種紡織品(江陰)有限公司は不織布・フェルト等の繊維資材製品の製造・加工を、芳珠(上海)貿易有限公司は不織布・フェルト等の繊維資材製品の販売を、その他の(株)エフアンドエイノンウーブンズの子会社5社は、不織布等の繊維資材製品の製造・販売を行っております。

呉羽テック(株)は、不織布等の製造・販売を行っており、栗東テック(株)及びNikke Kureha America Co.,Ltd.は不織布製品の加工・販売を、Kureha Thailand Co.,Ltd.は不織布製品の製造・販売を行っております。

(株)カンキヨーテクノは、集塵機器フィルターの製造及び販売、エアフィルターの販売を行っております。

(株)ニッケ機械製作所は、産業向け機械の設計・製造・販売を行っております。

(株)ゴーセンはテニス・バドミントンガット、釣糸、産業資材の製造・販売を行っており、ゴーセン・タイランド社は、自動車用繊維資材の製造・販売を行っております。ホクレン(株)は、繊維資材の染色及び加工を行っております。

(株)エミー、億明貿易(廈門)有限公司は電気絶縁材料等の産業資材、産業機器・機械要素部品、工業用医療資材等の輸出入を行っております。

『人とみらい開発事業』

当部門において、当社はショッピングセンターなど商業施設の開発・賃貸、不動産の賃貸、乗馬クラブの運営等を行っております。

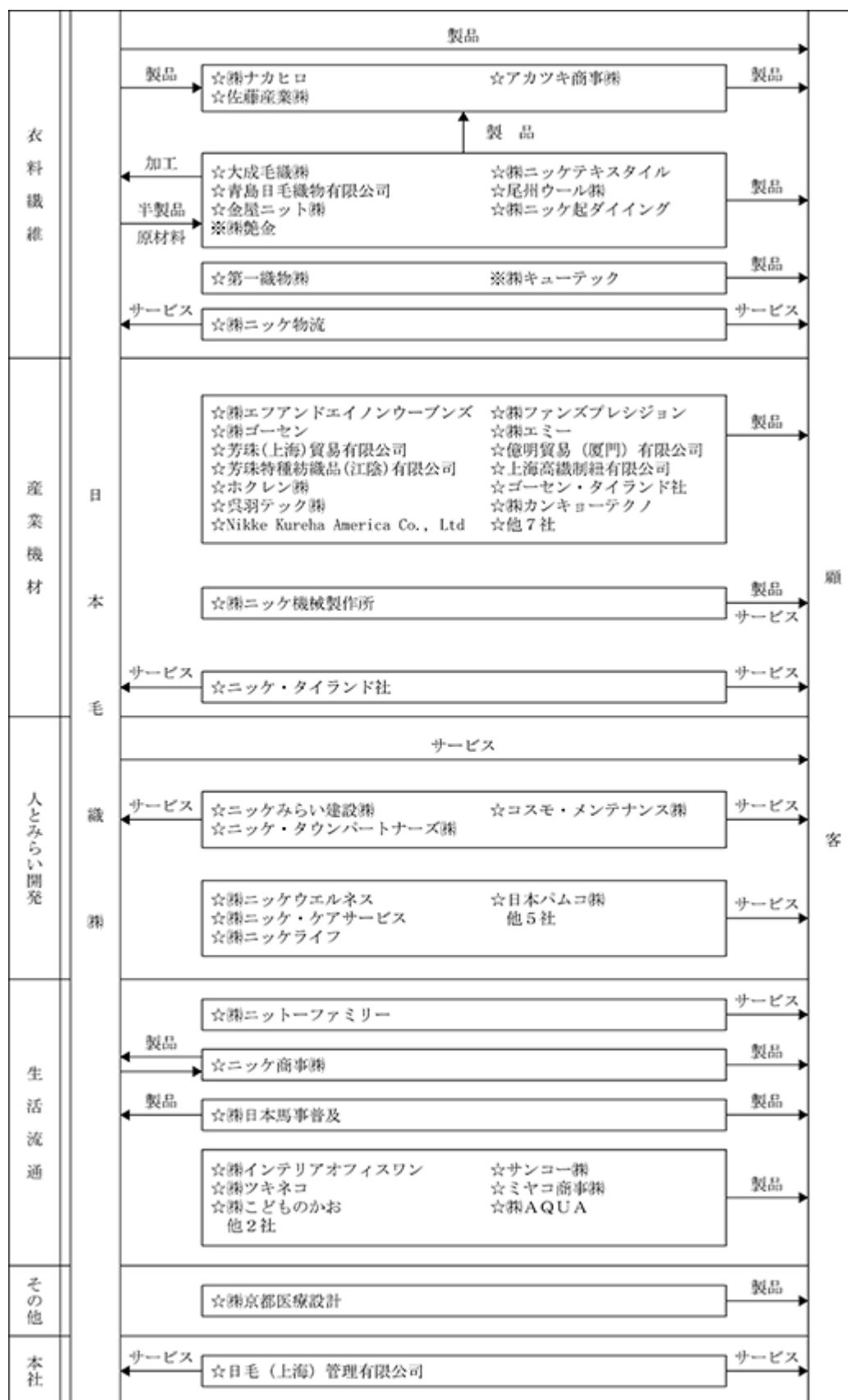
ニッケ・タウンパートナーズ(株)は、ショッピングセンターの運営管理・運営受託を行っております。ニッケみらい建設(株)は建設及び不動産管理を行っており、コスマ・メンテナンス(株)は不動産管理を行っております。(株)ニッケウエルネスはゴルフ練習場、ゴルフスクール、テニススクールなどの運営を行っております。(株)ニッケ・ケアサービス、日本パムコ(株)及び(株)スクーデリアは介護事業を行っております。(株)ニッケライフ及び(株)ニッケナーサリーは保育事業を行っております。その他、携帯電話の販売を行っております。

『生活流通事業』

当部門において、ニッケ商事(株)は毛布・寝装用品、手編毛糸等の製造・販売、馬具・乗馬用品の製造・販売及びコンテナの輸入・販売、100円ショップ向け生活雑貨の卸売り、服飾雑貨の企画・開発、並びに輸入及び販売を行っております。ミヤコ商事(株)は家具・室内装飾品・日用雑貨等の卸売業を行っております。(株)ツキネコはスタンプインク等の製造・輸出入・販売を行っております。(株)こどものかおはラバースタンプ・切文字関連商品等の販売を行っております。(株)ニットーファミリーは、個人向け保険代理業を行っております。(株)A Q U Aは主に生活家電やインテリア雑貨、化粧品などを販売しているネットショップ運営、寝具・寝装品・インテリア用品の製造販売を行っております。(株)日本馬事普及は乗馬用品の販売を行っております。サンコー(株)は、消費者向け家電商品の企画、販売及びEコマース運営を行っております。(株)インテリアオフィスワンは家具・インテリア製品の企画、開発及び販売を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



☆連結子会社 ※持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)ナカヒロ 1	大阪市中央区	100	衣料織維	100	当社の毛織物を販売しております。 当社所有の建物を賃借しております。 当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
アカツキ商事(株) 1	東京都墨田区	50	衣料織維	100	当社の毛織物を販売しております。 当社所有の建物を賃借しております。 当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
佐藤産業(株)	東京都千代田区	95	衣料織維	100	当社は運転資金を融資しております。 当社は建物を賃借しています。 役員の兼任等...有
大成毛織(株)	愛知県一宮市	30	衣料織維	100	委託契約に基づき当社の毛織物を生産 しております。 当社より建物を賃借しております。 当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
青島日毛織物有限公司	中国山東省 青島市	百万米ドル 3	衣料織維	100	当社の織物を生産しております。 役員の兼任等...有
金屋ニット(株)	京都府福知山市	10	衣料織維	100	委託契約に基づき当社のニットを生産 しております。 当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
尾州ウール(株)	愛知県一宮市	30	衣料織維	100	委託契約に基づき当社の毛糸を生産して おります。 当社所有の建物等を賃借しております。 役員の兼任等...有
株ニッケテキスタイル	愛知県一宮市	22	衣料織維	100	当社の毛糸・毛織物を販売しております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
株ニッケ起ダイイング	愛知県一宮市	10	衣料織維	100	委託契約に基づき当社の毛糸を生産して おります。 当社所有の建物を賃借しております。 当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
第一織物(株)	福井県坂井市	20	衣料織維	100	営業上の取引はありません。 当社に余剰資金を預けてあります。 役員の兼任等...有
株ニッケ物流	愛知県一宮市	3	衣料織維	100	当社工場の倉庫管理・構内運送等を受 託しております。 当社所有の建物を賃借しております。 当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
株エフアンドエイ ノンワーブンズ	大阪市中央区	100	産業機材	100	当社より建物を賃借しております。 当社に余剰資金を預けてあります。 役員の兼任等...有
芳珠特種紡織品(江陰)有限公司	中国江蘇省 江陰市	百万米ドル 4	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
芳珠(上海)貿易有限公司	中国上海市	百万米ドル 2	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
株ファンズプレシジョン	埼玉県北葛飾郡	16	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
PT FANS INDUSTRY INDONESIA 1	インドネシア ブカシ県	百万米ドル 17	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
芳珠精密加工(香港)有限公司	中国香港 特別行政区九龍	百万 香港ドル 0	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
芳珠精密加工(深圳)有限公司	中国広東省 深圳市	百万人民元 1	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。 役員の兼務等...有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
FANS PRECISION (THAILAND) CO.,LTD.	タイ サムットプラ カーン県	百万 タイバーツ 10	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
FANS PRECISION VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム フンイエン省 ミー・ハオ県	百万 ベトナムドン 29,013	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
(株)ゴーセン	大阪市中央区	100	産業機材	100	当社所有の建物を賃借しております。 当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
上海高織制紐有限公司	中国上海市	百万米ドル 1	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
ゴーセン・タイランド社	タイ チョンブリ県	百万 タイバーツ 35	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。
(株)ニッケ機械製作所	兵庫県加古川市	50	産業機材	100	当社設備のメンテナンスをしております。 当社に余剰資金を預けております。 当社より建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
ニッケ・タイランド社	タイ バンコク市	百万 タイバーツ 2	産業機材	49	当社より管理業務を受託しております。 役員の兼任等...有
(株)エミー	大阪市中央区	40	産業機材	100	当社より建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
億明貿易(廈門)有限公司	中国福建省 廈門市	百万人民元 2	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有
ホクレン(株)	石川県白山市	10	産業機材	100 (100)	委託契約に基づき当社の糸を生産して おります。 当社は運転資金を融資しております。
(株)カンキヨーテクノ	大阪市中央区	90	産業機材	100	当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
吳羽テック(株)	滋賀県栗東市	100	産業機材	100	当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有
栗東テック(株)	滋賀県栗東市	10	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。 当社は運転資金を融資しております。
Nikke Kureha America Co.,Ltd	アメリカ オハイオ州	百万米ドル 2	産業機材	100 (100)	営業上の取引はありません。
ニッケ・タウンパートナーズ(株)	千葉県市川市	50	人とみらい開発	100	当社よりショッピングセンター運営業 務を受託しております。 役員の兼任等...有
ニッケみらい建設(株)	神戸市垂水区	60	人とみらい開発	100	当社の土地・建物の管理をしております。 当社より土地・建物を賃借しております。 当社に余剰資金を預けております。 役員の兼任等...有
コスモ・メンテナンス(株)	千葉県市川市	20	人とみらい開発	100 (100)	当社の土地・建物の管理をしております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
(株)ニッケ・ケアサービス	愛知県一宮市	10	人とみらい開発	100	当社より土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
日本パムコ(株)	千葉県市川市	10	人とみらい開発	100	役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容	
株)ニッケウエルネス	愛知県一宮市	10	人とみらい開発	100	当社より土地・建物を賃借しております。 役員の兼任等...有	
株)ニッケライフ	兵庫県加古川市	50	人とみらい開発	100	当社より土地・建物を賃借しております。 当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有	
株)スクーデリア	東京都江戸川区	5	人とみらい開発	100 (100)	役員の兼任等...有	
ニッケ商事株)	大阪市中央区	35	生活流通	100	当社の毛織物等を販売しております。 当社は乗馬・馬具用品を購入しております。 当社所有の建物を賃借しております。 当社は運転資金を融資しております 役員の兼任等...有	
株)ニットーファミリー	神戸市中央区	10	生活流通	100	当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等...有	
株)ツキネコ	東京都千代田区	10	生活流通	100	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有	
ミヤコ商事株)	東京都足立区	15	生活流通	100	営業上の取引はありません。 当社に余剰資金を預けております。 役員の兼任等...有	
株)こどものかお	東京都杉並区	6	生活流通	100	役員の兼任等...有	
株)A Q U A	横浜市戸塚区	10	生活流通	100	営業上の取引はありません。 役員の兼任等...有	
株)日本馬事普及	東京都府中市	40	生活流通	100	当社は乗馬・馬具用品を購入しております。 当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有	
サンコー株)	東京都千代田区	38	生活流通	100	営業上の取引はありません。 当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有	
株)インテリアオフィスワン	さいたま市 大宮区	10	生活流通	80	営業上の取引はありません 当社は運転資金を融資しております。 役員の兼任等...有	
株)京都医療設計	京都市山科区	22	その他	100	当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等...有	
日毛(上海)管理有限公司	中国上海市	百万人民元 15	本社機構	100	当社より管理業務を受託しております。 役員の兼任等...有	
他 6 社						
(持分法適用関連会社)						
株)艶金	岐阜県大垣市	90	衣料繊維	20	営業上の取引はありません。	
株)キュー・テック	福岡県八女市	44	衣料繊維	25	当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等...有	
Kureha Thailand Co.,Ltd	タイ サムット プラカーン県	百万 75	タイバーツ 75	産業機材	50	営業上の取引はありません。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合で内数であります。

3 1 : 特定子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
衣料繊維事業	992	[112]
産業機材事業	1,442	[80]
人とみらい開発事業	1,154	[222]
生活流通事業	551	[-]
全社(共通)	152	[3]
合計	4,291	[417]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
 3. 前期末比の主な増減要因は、当連結会計年度において、人とみらい開発事業で事業所再編を行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
497 [110]	45.4	15.7	5,804,955

セグメントの名称	従業員数(人)	
衣料繊維事業	350	[110]
産業機材事業	6	[-]
人とみらい開発事業	27	[-]
生活流通事業	4	[-]
全社(共通)	110	[-]
合計	497	[110]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、日本毛織グループ労働組合連合会が組織されており、UAゼンセン製造産業部門繊維素材部会に属しております。グループ内の組合員数は697人でユニオンショップ制であります。
 なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育休取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			補足説明
		全労働者	正規労働者	非正規労働者	
9.0	66.7	55.4	64.3	59.7	(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 管理職に占める女性労働者の割合

能力と実績に基づいた管理職登用を行い、女性労働者のキャリア研修、育児と仕事の両立支援などダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを推進し比率の向上に取り組んでおります。

男性労働者の育休取得率

育児休業については法律ならびに社内の方針・制度などを社内イントラや掲示等で従業員へ周知徹底しております。対象者には、人事部門内に設置している相談窓口にて対象者だけでなくその上司に対しても個別に制度説明を行い、育児休業を取りやすい環境整備に努めています。

労働者の男女の賃金の差異

賃金や昇格・昇給において制度運用上、性別による差はありませんが、衣料繊維事業に女性の非正規労働者が多く在籍するため差異があります。業務内容・役割を見直すなど女性活躍を推進し差異の縮小を図っています。

主な連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育休取得率(%) (注)2	当事業年度			補足説明
			全労働者	正規労働者	非正規労働者	
株ナカヒロ	10.8	-	57.6	64.2	55.2	(注)3
株エフアンドエイノンワープinz	4.4	66.7	78.7	81.7	71.0	
株ゴーセン	15.4	100.0	68.2	84.3	79.2	
株ニッケ機械製作所	0.0	100.0	37.8	75.9	68.3	
吳羽テック株	0.0	-	68.7	68.7	88.2	
株ニッケ・ケアサービス	36.0	0.0	77.1	86.1	107.8	
株ニッケウエルネス	14.3	100.0	42.9	81.2	94.6	
株ニッケライフ	100.0	-	102.5	94.4	80.0	
ニッケ商事株	5.0	-	54.7	69.5	65.8	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

なお、前集計期間に配偶者が出産した男性労働者が当集計期間に育児休業等を取得した場合、当集計期間の取得率が100%を超える場合があります。

3. その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

指標の算出にあたっては、連結子会社に含まれる各社の事業年度が提出会社と異なる場合、各社の事業年度の実績となっております。

また、上記表における「-」につきましては、対象者がいないことを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

ニッケグループは、長期安定的に企業価値を向上させるために、「経営理念」「経営方針」に則り、株主をはじめとする多様なステークホルダーの皆さまから信頼される経営を目指しております。

<経営理念>

”人と地球に「やさしく、あたかい」企業グループとして、
わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます。”

<グループビジョン>

・未開の分野に目を向け、「高機能商品」「地域NO.1サービス」の開発と提供へ挑戦し、みらい生活創造企業を目指します。

<経営方針>

- ・「全員がチャレンジ精神を持ち」「人が育つ」、生命力あふれた会社を目指します。
- ・お客様の声と研究開発から、独自性のある商品・サービスで市場を創造します。
- ・常に未来を見つめ、グローバルな視点に立ち、世界に広がるお客様と社会の発展に貢献します。
- ・多くの市場で勝ち抜くために、広く人財を求める、多様な「知」を結集して、事業を革新・発展させます。
- ・お客様や株主様、社員、取引先、地域社会をはじめとした様々なステークホルダーとの永続的な信頼関係を築くことにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

(2) 経営環境

国内の経済環境は緩やかな回復は続くものの、人口減少と高齢化の進展に伴う深刻な労働力不足、物価高による実質賃金の目減りと消費意欲の減退など、未だに景気回復の実感は乏しい状況です。世界経済におきましても、米国の関税政策を始めとした各国での保護主義の高まり、ウクライナ侵攻や不安定な中東情勢など地政学リスクはますます高まっており、サプライチェーンの見直しも必須となっております。中国の景気回復もまだ見通せない状況であり、今後も厳しい事業環境が続くと考えられます。

ニッケグループもこのような経営環境の影響を大きく受けますが、中長期的・グローバルな目線で変化を捉えてリスクに対処すると共に、変革や新たな市場を切り拓く「チャンス」であると捉え、RN130第3次中期経営計画を推し進めて参りました。

当社グループにおける環境認識は以下のとおりです。

<衣料繊維事業>

- ・主力である国内スクールユニフォーム事業は、少子化により市場規模が確実に漸減していく。足元では中国の景気停滞はあるものの、円安基調から日本品に対する欧米の購買力は回復傾向であり、国内でのインバウンド需要も堅調に推移していく。
- ・エネルギー費、原材料費、人件費などコストの増加傾向は今後も継続する。為替相場についても今後の先行きは不透明である。
- ・国内外でのSDGsへの意識は引き続き高まり、顧客の要望が多様化・高度化していく。環境配慮への対応などの取り組みが必須となる取引が今後も増加していく。

<産業機材事業>

- ・中国市場は、自動車・環境・生活関連、何れの分野においても景気低迷の影響を受けており、今後も当面継続する。米国関税政策などの影響で自動車関連を中心にグローバル市場の先行き不透明感は継続する一方、北米エリアでの事業機会は広がる。また、インフラなどの課題はあるものの、インドは更なる発展が見込まれる。
- ・EV化などの技術発展が進む自動車だけでなく、鉄道も含めたモビリティ産業全体でのビジネスチャンスは引き続き期待できる。家電・OA分野は、海外での堅調な需要拡大を見込む。
- ・SDGsへの意識の高まりと各地での規制強化が進み、環境関連の市場規模は伸長する。特に、EV関連素材やリサイクルビジネスへの需要拡大が期待できる。

<人とみらい開発事業>

- ・商業施設では地域密着型ショッピングセンターは堅調に推移する。不動産開発では省エネビルなど資産価値を高めた物件の引き合いが増える。
- ・ライフサポート分野では、介護関連市場は引き続き拡大していく。スポーツ関連市場は、ゴルフはブームがピークアウトするも、テニスは今後も堅調な推移が見込まれる。
- ・各分野とも安定した事業拡大には、施設の計画的なメンテナンス実施、人財の確保と安定化、並びに運営力強化が喫緊の課題である。

<生活流通事業>

- ・Eコマース市場はあらゆる分野にそぞろが広がり、その利便性から拡大基調は続く。
- ・一方、Eコマースはボーダレス化が進み、海外勢やメーカー直販も含め競合が増加する。大手モールの交渉力がより強くなると共に、仕入品価格や物流費、広告宣伝費の上昇基調も続く。

<メディカル分野>

- ・国内外において、医療機器・医薬用品業界は拡大していく。
- ・長期的には再生医療分野の市場が拡大していく。

(3) 対処すべき課題

R N130ビジョン第3次中期経営計画(2024~2026年度)の進捗

(単位:百万円)

	第2次中期 経営計画		第3次中期経営計画(2024年度~2026年度) 1						
	2023年度		2024年度		2025年度			2026年度	
	実績	中期計画	実績	中期計画	業績予想 ₂	実績	中期計画	業績予想 ₃	
売上高	113,497	111,000	115,438	120,000	121,700	119,377	130,000	130,000	
営業利益	11,016	11,000	11,640	12,000	11,300	11,913	13,000	13,000	
経常利益	11,634	11,600	12,098	12,400	12,000	12,967	13,400	13,400	
親会社株主に 帰属する当期純利益	7,643	7,700	8,970	7,800	8,000	9,090	8,800	9,500	

1 2024年1月12日公表

2 2025年7月11日公表

3 2026年1月15日公表

(a)2025年度実績

R N130ビジョンの最終フェーズである第3次中期経営計画(2024~2026年度)では、グループビジョンに掲げる「みらい生活創造企業」の具現化に向け、着実に「前年よりも成長」することを目指しております。これにより、過去最高の売上高・各利益の更新を目標とし、その2年目である2025年度においても各種施策を実行してまいりました。

その結果、衣料繊維事業におけるユニフォーム分野での販売減はあったものの、産業機材事業では新規M&A会社が業績に寄与すると共に、不織布・FA設備・ラケットスポーツは好調に推移しました。人とみらい開発事業の商業施設運営分野や建設分野、生活流通事業のライフスタイル分野なども好調に推移し、売上高・営業利益は5期連続の增收増益を達成、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益を更新しました。

経営環境が激しく変化するなか、事業ごとに好不調の波はあります、4事業が相互補完することにより営業利益は継続して110億円台を超え、グループの収益力はより強靭さを増しております。衣料繊維事業では、ユニフォーム事業における流通在庫過多に伴う販売減により減収となりました。また、売上高の減少、それに伴う生産効率の低下、物流費の上昇などの影響も受けました。産業機材事業では、不織布事業強化に向けて前年度グループ化した呉羽テック株式会社および株式会社カンキヨーテクノが通期で連結業績に寄与しました。また、自動車・半導体向けを中心にF A設備の受注が好調に推移すると共に、機材事業の強化に向けて株式会社カコテクノスのグループ化を推進しました。更に、バドミントンガットの販売も好調に推移しました。人とみらい開発事業では、八重洲通フィルテラスを竣工するなど保有不動産の再開発による付加価値向上を推進しました。生活流通事業では、災害用毛布やコンテナ、家電などの販売が好調に推移しました。メディカル分野では、主力商品の販売拡大と自社開発品の市場投入を進め、営業利益増につなげました。

(b) 基本戦略の進捗

() 成長事業や新規事業、合理化への資源の重点配分および海外ビジネスの拡大

<衣料繊維事業>

- ・成長ドライバーの育成については、海外でのファッショングテキスタイル販売の拡大を目指し、欧州や中国での展示会出展などプロモーション強化による認知度向上に努めています。また、当社独自開発糸を用いたニット製品の販売については、アウトドア市場での拡販を実現するため、有力ブランドとの取り組みを強化しています。
- ・合理化への資源配分については、省エネ・省人化を目指した製造設備への投資、並びにバリューチェーンの生産性向上を目指したデジタル化に取り組んでいます。

<産業機材事業>

- ・成長ドライバーの育成については、自動車・環境関連市場向けの不織布事業をユニフォーム事業、不動産開発事業に続くニッケルグループ第三の柱として育てるべく、前年度にグループ化した呉羽テック株式会社と株式会社カンキヨーテクノの収益性向上に努めると共に、北米や東南アジアの海外販売拠点の活用も推進しました。また、更なる柱の創出を目指し、株式会社カコテクノスをグループ化することで、F A設備・機材分野強化への布石を打ちました。
- ・新規事業であるリサイクルビジネスについては、回収した古着からジッパーやボタンなどの異物を自動除去する新規設備が稼働し始めたことに加え、古着を反毛して再生した繊維を活用した新商材の開発にも継続して注力しました。

<人とみらい開発事業>

- ・商業施設運営分野については、地域に根差した運営で業績は好調に推移しており、特にニッケルトンプラザにおいては、キーテナントとして新規テナントがオープンし、顧客満足度と収益性の向上に寄与しております。
- ・不動産開発分野においては、八重洲通フィルテラス（旧ニッケ東京ビル跡地）や一宮遊休地・夙川社宅跡地の再開発、並びに神戸本店ビルの改修が完了し、次年度からの収益貢献への布石を打ちました。また、旧フジコー伊丹工場・加古川社宅跡地の再開発プランの検討など、保有不動産の資産価値向上への取り組みも推進しました。八重洲通フィルテラスにおいては、Z E B R e a d y ・ Z E H認証を取得しており、省エネ・再エネなど環境に配慮した施設作りも進めております。

<生活流通事業>

- ・競争が激化するEコマース分野は、家具・寝装品・アイデア家電などの分野を中心に独自商品による差別化を図るべく、企画力やマーケティングの強化・品質向上に向け、B to Cで得た知見をB to Bで拡大させるS P A事業体のバリューチェーン構築を推進しました。
- ・また、E C事業に適した物流基盤の構築についても、引き続き検討を進めています。

<メディカル分野>

- ・前年度に市場へ投入した生体吸収性シート「Pawdre®」、腹腔鏡手術用マルチポート「Dome Port™」、超音波検査サポート器具「COMPASS guide」など新規商材の拡販に注力しました。
- ・また、今後の市場拡大が予想される再生医療分野においては、細胞培養用ゼラチン繊維基材「Genoceil®」を活用した産学連携での臨床研究や、市場ニーズの確認を推進しております。

() 資本効率の改善

- ・不採算事業や低収益不動産の見直しによる事業ポートフォリオの最適化を継続して実施しております。
- ・新規投資案件については、R O I Cを指標とした投資判断を継続しております。（目標8%、最低5%以上）

() 事業部内・事業部間におけるシナジー効果の創出

- ・衣料繊維事業においては、海外テキスタイル拡販に向けた展示会の共同出展や新規商材の共同開発などのグループ会社間連携の強化、並びに生産工程の省人化に向けた設備投資、およびバリューチェーンのデジタル化を推進しております。
- ・産業機材事業においては、不織布事業を担う株式会社エフアンドエイノンウーブンズ、呉羽テック株式会社、株式会社カンキヨーテクノの連携を強化し、海外拠点の相互活用や新規商材の共同開発を進めております。
- ・資源循環システムにおいては、衣料繊維事業と産業機材事業が協働し、衣料品や副産品の回収、異物の除去、反毛、新規商材開発などのスキーム構築を進めております。

2026年度の施策について

2026年度は、R N130ビジョンの最終フェーズ「第3次中期経営計画」における最終年度であり、ビジョン達成に向けた総仕上げの一年となります。一方で国内外の経済環境は先行き不透明な状況が続いており、今後も更に厳しさが増すことが想定されます。この様な環境変化にしなやかに対応することで、過去最高の売上高・各利益を更新すると共に、R N130ビジョン実現に向けた各施策を実行してまいります。

グループ全体の重点方針は以下のとおりです。

- ・第3次中期経営計画各施策の効果発現と経営計画の達成
- ・次中長期ビジョン（C F 140）に向けた戦略策定
- ・3つの投資の推進（商品開発や合理化・省エネ設備への投資、顧客拡大投資、人財投資）
- ・海外事業の拡大、新規事業へのチャレンジ
- ・人的資本の拡充（チャレンジする人財の育成、多様な能力の活用など）
- ・資本効率を意識した経営への取り組み（構造改革の推進、不採算物件の再開発、適正在庫の保持、R O I C・R O Eの向上）
- ・サステナブル経営（社会とニッケルグループの持続的な成長）への取り組み（SDGs、健康経営、労働災害ゼロへの取組み、CO2削減活動など）
- ・信頼される企業グループづくり

これらを踏まえた、各事業で取り組む施策は以下のとおりです。

<衣料繊維事業>

- ・海外市場での拡販に向けた、現地販売機能の強化および「ニッケ」ブランドの浸透と価値向上。最終製品を意識した販売モデルへの転換とプロモーション強化。
- ・垂直・水平連携を意識したサプライチェーンの構築と整流化。グループ会社間の連携強化による商流の見直し・新素材開発。
- ・糸・生地・縫製品など様々な段階での商品提供機能の実現。バリューチェーンのデジタル化による生産管理の一元化、生産・販売の最適化、並びに適正在庫の実現。
- ・「服から服へ」と循環させるサーキュラーエコノミーの仕組み（WAONAS™）構築による販売拡大。

<産業機材事業>

- ・不織布事業の収益性向上。グループ会社間の連携強化によるシナジーの追求。
- ・F A・機材事業の販売規模拡大。
- ・海外拠点の設備投資および北米を中心とした海外販売の拡大。
- ・付加価値商品開発による新規リサイクルビジネス（古着反毛）の軌道化。

<人とみらい開発事業>

- ・ショッピングセンターでの新店導入による魅力アップ。
- ・大型開発案件のスピードアップと収益化（伊丹土地・市川コルトンプラザ南側など）。低収益不動産の再開発による資産価値の向上。
- ・ライフサポート分野（スポーツ・介護・保育）での、サービス品質の向上、低収益事業所の見直し、人財確保と育成による安定化、並びに業務DX化による効率化。

<生活流通事業>

- ・商品企画・製造、コンテンツ制作、広告・販促施策など、バリューチェーンを自社グループ内で完結させるS P A（製造小売り）機能の強化。
 - ・販売チャネルとしてEコマースを強化、併せて海外販売の拡大。
 - ・分散している物流機能の一元管理によるサービス品質の向上。
- <メディカル分野>
- ・戦略商品（Pawdre®）および新商品（Dome Port™、COMPASS guideなど）の拡販。
 - ・再生医療領域への挑戦。（Genoceil®、Pawdre®）

成長投資と株主還元について

- () 成長投資と安定的な株主還元のバランスを志向します。
- () 成長投資については、研究開発投資、M&A投資、設備投資、人財投資など、中長期的な企業価値向上の観点から積極的に実行します。
- () 株主還元
- ・減配しない（記念配当を除いて）、累進的な配当を基本といたします。
 - ・配当性向については現行の30%目安から順次切り上げ、第3次中期経営計画最終年度での35%を目指します。加えて、D O E（株主資本配当率）を指標とし、第3次中期経営計画最終年度での2.5%を目標とします。なお、2025年度の配当性向は35.5%、D O Eは2.5%となりました。
 - ・投資の進捗も鑑み機動的な自己株式取得を行い、総合的な株主還元を充実させてまいります。なお、2025年度に200万株の取得・消却を実施した結果、総還元性向は69.8%となりました。

厳しさと不確実性が増す経営環境下ではありますが、RN130ビジョンを実現すべく第3次中期経営計画の達成を目指します。そして、2027年度から始まる次中長期ビジョン「C F（Create the Future）140ビジョン」で描いた「ありたい姿」の実現に向け、自社のパーパス（存在意義）を改めて見つめ直すことで、株主や顧客・従業員・サプライチェーンを始めとした各ステークホルダーから信頼され、「人が集まる」「人に選ばれる」魅力的な企業グループの創造に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループは、グループビジョンに“みらい生活創造企業”を掲げ、サステナビリティを意識した魅力的な事業を創造し、持続可能な社会の実現に向けた貢献及び企業の永続的な成長と発展を目指しております。企業も社会の一員であり、社会的課題の解決に貢献していくことが、ステークホルダーの皆様からのご期待に応え、企業価値の向上に繋がると考えております。

<経営理念>

”人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、
わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます。”

<グループビジョン>

未開の分野に目を向け、「高機能商品」「地域NO.1サービス」の開発と提供へ挑戦し、
みらい生活創造企業を目指します。

<ニッケグループSDGsビジョン>

「Innovations Aiming at Sustainable Growth of Nikke」

ニッケグループは、人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、情熱と誇りをもって
チャレンジし、持続可能な社会の実現と社会課題の解決に向けて貢献してまいります。

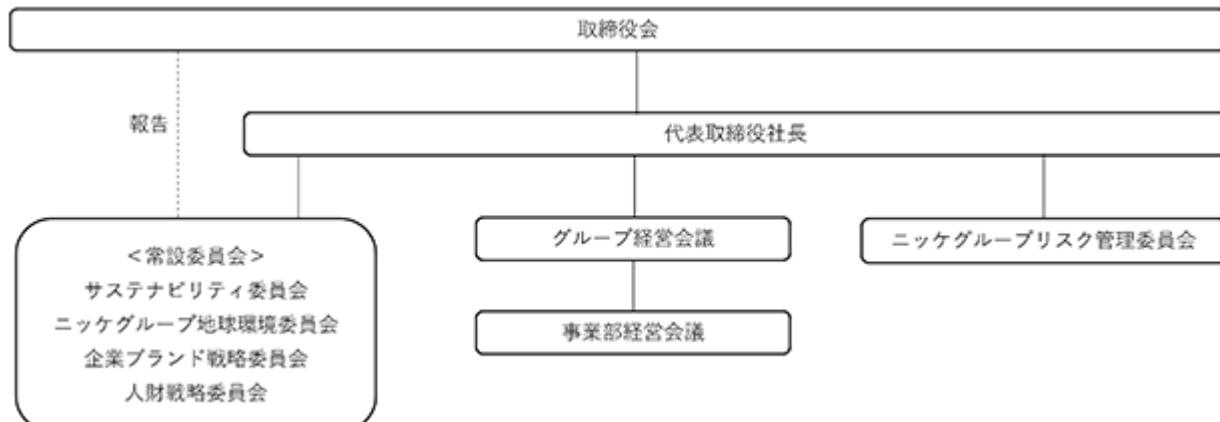
ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティをめぐる社会的課題への対応が経営の重要な課題（マテリアリティ）の一つであると認識しており、これらを経営に統合していくことが、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、当社グループの永続的な成長に寄与するものと考えております。当社グループでは、マテリアリティ等を認識し、取り組みを推進することを目的として、2022年2月に常設委員会として「サステナビリティ委員会」を設置しました。本委員会は、取締役の中から委員長を指名し、代表取締役社長および各事業本部長、研究開発センター長、人財戦略室長、その他関連部門室長によって構成されており、その審議内容については、取締役会へ適時報告しております。

また、常設委員会として「ニッケグループ地球環境委員会」「企業ブランド戦略委員会」「グループ人財戦略委員会」を設置し、地球環境保全や人的資本経営を推進するとともに、企業ブランドの構築を図っております。

加えて、代表取締役社長直下に「ニッケグループリスク管理委員会」を設置し、当社グループの認識するリスクを特定し、リスクの防止および損失の極小化を図るためのリスク管理体制を強化しております。

<ニッケグループ サステナビリティ推進におけるガバナンス体制図>



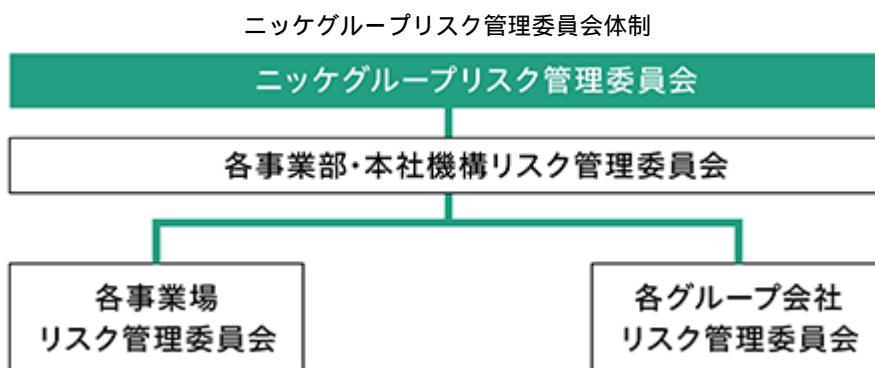
戦略

当社グループは、2024年度を初年度とする「RN130ビジョン第3次中期経営計画（2024年～2026年度）」において、「安心・安全への取り組み」「健康・快適への取り組み」「環境への取り組み」「経営基盤の強化」をマテリアリティとして掲げ、E（環境）S（社会）G（ガバナンス）への取り組みを進めております。また、信頼の基盤はステークホルダーに対して誠実な経営であることと、コンプライアンスレベルを超えて倫理的に行動することであると考え、「企業倫理規範」「企業行動基準」を制定、価値観や意思決定基準をニッケグループで共有しグループ全員での意識向上を図っております。

リスク管理

当社グループでは、代表取締役社長直下に「ニッケグループリスク管理委員会」を設置し、当社グループの認識するリスクを特定し、リスクの防止および損失の極小化を図るためのリスク管理体制を強化しております。また、各事業部およびグループ各社においても隨時、リスク管理委員会を開催し、事業毎の固有リスクの把握を図っております。

また、当社監査役および内部監査部門の監査や、年2回開催の「ニッケグループリスク管理委員会」を通じて、グループ全体の包括的なリスクの認識と共有を図り、リスク管理体制について定期的なレビューを行っております。

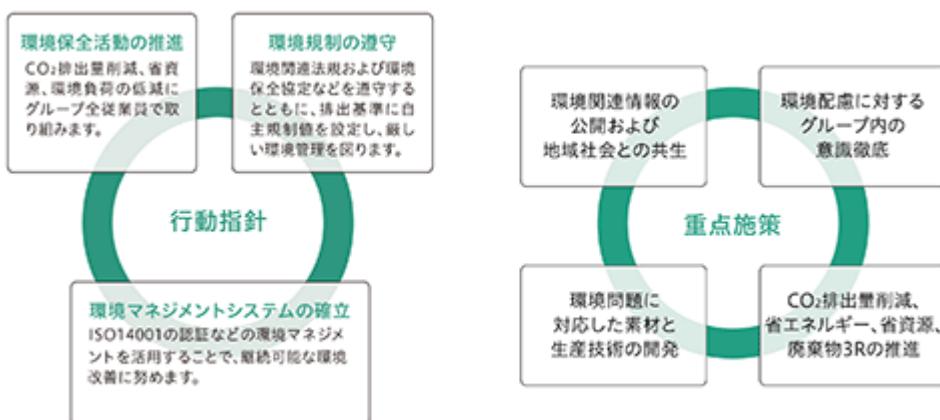


指標及び目標

当社グループは、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、持続可能な社会の実現を意識した企業活動に取り組んでおります。各事業が社会的課題の解決に繋がる「高機能商品」「地域NO.1サービス」を提供していくことをサステナビリティ全般にかかる目標として掲げております。

(2) 気候変動

当社グループは、企業理念のもと「環境への配慮と高い企業倫理により社会から信頼される企業グループを指向すること」を環境基本方針としております。とりわけ地球環境の保全を最重要の課題と捉え、豊かで住みよい社会の実現に向けた企業活動に努めるため、4つの重点施策と3つの行動指針を定めており、研究開発から製造、技術、販売、流通に至るあらゆる分野において、グループ全従業員が積極的に環境保全活動に取り組んでおります。



ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンス体制に組み込まれております。

地球環境問題に関しては、「サステナビリティ委員会」においてリスクと機会の分析を行い経営戦略に反映いたします。「サステナビリティ委員会」の委員長は取締役の中から指名しており、その審議結果は取締役会に適切に報告されております。また、「ニッケルグループ地球環境委員会」は、温室効果ガス削減などの地球環境問題に関する指標と目標の設定、実行のための技術の検討、および実績の計量とモニタリングを担い、「サステナビリティ委員会」と連携しております。具体的な実行計画は各事業本部・事業部に設置された「部門地球環境委員会」が立案し遂行する体制となっております。「ニッケルグループ地球環境委員会」の委員長は、取締役の中から指名しております。

戦略

ニッケルグループでは、全ての事業分野を対象として、1.5 シナリオを想定した移行リスク、4 シナリオを想定した物理リスク、および機会について分析を行っております。

1.5 シナリオにおいては、エネルギーコストや資材の高騰、環境対策費用や炭素税の負担増加が想定され、製造機能を有する「衣料繊維事業本部」、「産業機材事業本部」、および商業施設運営や不動産開発を行う「人とみらい開発事業本部」において相応の影響が想定されております。また、環境性能や低炭素素材の採用に対する要求が高まる結果、新たな素材の開発やサプライチェーンの再構築が必要となりコストが増大する可能性があります。

4 シナリオにおいては、風水害の甚大化により一部の工場や商業施設が被災し、操業停止による損失、および復旧コストが生じる可能性があります。また、羊毛の原産地において干ばつ等が発生した場合、その調達に支障をきたす可能性があります。

一方で、機会の面では、全国に保有する太陽光発電施設はすでにグリーンエネルギー需要の高まりに貢献しておりますが、将来的には自家使用により自社のエネルギーコストの低減とカーボンオフセットに活用することも検討してまいります。また、低環境負荷型オフィスビルの開発やサーキュラーエコノミーの仕組み構築によるリサイクルビジネスの拡大など、お客さまに選ばれ社会に貢献できるサービスと製品を提供することで、ニッケルグループは持続的で着実な成長を実現できるものと考えております。

分類		実現時期	影響	説明	現在の取り組み
移行	政策 法規制 技術	短中期	大	<ul style="list-style-type: none"> ・工場や大規模商業施設における直接エネルギーコストの増大 ・カーボンプライシング負担の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設、設備のエネルギー効率の最適化 ・太陽光発電による創エネ ・再生可能エネルギーの導入
		中長期	中～大	<ul style="list-style-type: none"> ・化石エネルギー使用施設、設備の価値低下 ・環境対応投資や研究開発費増大の可能性 	
	市場 評判	短中期	中～大	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の低炭素化への期待に対応できない場合、企業ブランドが棄損し競争力低下の可能性 ・原材料コスト高騰 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者購買行動の的確な把握 ・環境配慮商品の積極的開発 ・原材料メーカー・業界動向のモニタリング
		中長期	中～大	<ul style="list-style-type: none"> ・主に B to B 事業で取引先から CO2排出量削減要請の可能性 ・環境対応投資や研究開発費増大の可能性 	
物理	急性	短中長期	大	<ul style="list-style-type: none"> ・激甚な風水害による一部施設、設備及び在庫被災の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP体制強化及びリスク管理委員会での体制整備状況のモニタリング ・研究開発施設の改築、移設
		中長期	大	<ul style="list-style-type: none"> ・酷暑による屋外施設の集客力低下 ・電力ひっ迫による商業施設、工場の稼働停止 	
	慢性	中長期	中	<ul style="list-style-type: none"> ・羊毛の産出量減少、品質低下 ・工場での労働環境、在庫品質維持コスト増加 ・介護、保育施設での利用者の体調管理負担増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料調達の多様化 ・地域医療機関との連携強化 ・介護、保育施設の設備改善
機会	資源 エネルギー 源	中期	中～大	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電施設活用によるエネルギーコスト低減とカーボンオフセット ・製品の再生利用によるコスト削減 ・生産技術革新によるCO2削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・売電用太陽光発電設備の将来的な自家使用検討 ・サーキュラーエコノミーへの取り組み推進（産業資材分野での使用済衣類の資源循環に関する業務提携、衣料繊維分野でのウール衣料品循環プロジェクト「WAONAS™（ワナス）」始動） ・NEDO「繊維 to 繊維の資源循環構築に向けた研究開発・実証」プロジェクトへの共同参画 ・古着反毛における異物の自動除去設備の導入 ・環境配慮型革新紡糸 "Breeza®" 生産設備導入拡大
	製品 サービス 市場	中期	中～大	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素不動産開発による競争力の向上 ・低環境負荷製品選好の強まりによる天然素材であるウールそのものや当社高機能製品のブランド力、競争力向上の可能性 ・製造工程でのCO2排出量削減による顧客評価向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京ビル再開発（八重洲通フィルテラス）や賃貸住宅開発での低炭素設計採用（ZEB、ZEH仕様） ・ごみ焼却施設等向け高機能フィルターバグ「ADMIREX®」の生産能力増強、ならびにグローバル市場への販売拡大 ・サーキュラーエコノミーへの取り組み推進 ・古着反毛における異物の自動除去設備の導入 ・環境配慮型革新紡糸 "Breeza®" 生産設備導入拡大 ・「ZQ認証」()原料の調達拡大

ZQ認証：羊毛原料について「動物愛護」「環境配慮」「作業の安全性」「雇用環境」等の厳格な基準を第三者機関が監査した上で認証する制度

リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ全般のリスク管理の中に組み込まれております。

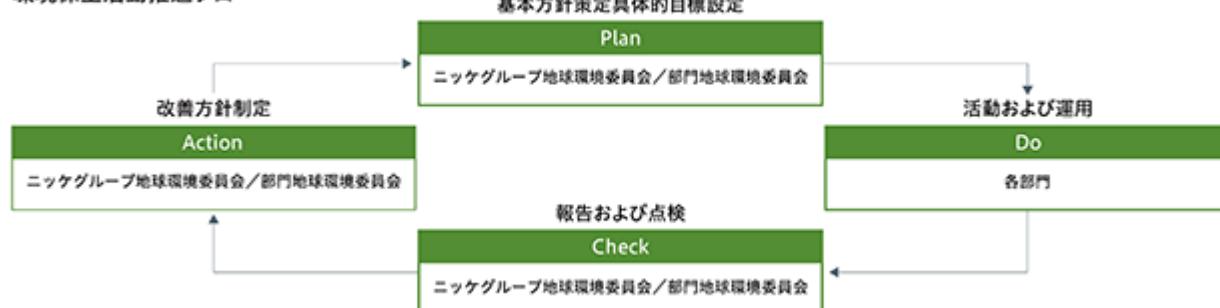
加えて、気候関連リスクに関しては、「サステナビリティ委員会」においてリスクと機会の特定と評価を開始し、特定された短期、中長期リスクの管理に係る行動計画の策定と見直し、実施状況のモニタリングを「ニッケグループ地球環境委員会」と連携して行っております。

指標及び目標

ニッケグループは、スコープ1・2のCO₂排出量について、2018年度を基準年として2030年度での50%の削減を目指しております。また、2050年度のカーボンニュートラル実現に向け、工場生産設備の更新等によるエネルギー使用量の削減、既存太陽光発電設備の活用および新設、グリーンエネルギーの調達拡大などあらゆる選択肢を検討してまいります。

これらの取り組みに関しては、「ニッケグループ地球環境委員会」において、基本方針・具体的目標の設定、活動および運用、報告および点検、改善方針策定のP D C Aサイクルを繰り返すことで推進しております。

環境保全活動推進フロー



スコープ1・2 CO₂排出量実績 - 連結

(単位：t-CO ₂ /年度)	2018年度 (基準年度 1)	2025年度実績
衣料繊維事業	33,593	14,197
産業機材事業	9,544	14,048
人とみらい 開発事業	11,100	5,381
生活流通事業	441	373
その他	20	159
合計	54,698	34,158

[増減率]
37.6%

- 衣料繊維事業は、2019年度において出資持分譲渡により江陰日毛紡績有限公司が連結子会社から外れた影響も含め、基準年対比で減少しました。
- 産業機材事業は、グループ化した株式会社(2)を2022年度から、また同じく株式会社(2)を2025年度から、それぞれ連結排出量の集計対象としたため、基準年対比で増加しました。
- 人とみらい開発事業は、通信・フランチャイズ事業縮小に伴う店舗数の減に加え、コーポレートPPA契約の推進や再エネ電力購入の効果により基準年対比で減少しました。
- グループ全体では、電力会社の排出係数増減による影響はあるものの、省エネ・合理化製造設備への更新によるエネルギー使用量の削減、太陽光発電設備の拡張と活用、再エネ電力購入など、CO₂排出量削減施策を引き続き推進することで、2030年度における50%削減を目指し取り組んでまいります。

(2) 2024年度の事業再編により、不織布・フェルト事業をアンビック(株)(現株式会社エフアンドエイノンウーブンズ)へ統合のうえ、ニッケと合併いたしました。

1 連結全社全事業所を対象にスコープ1・2の集計を開始した2018年度を基準年度と定めております。

スコープ3 CO2排出量実績 - ニッケ単体

(単位: t - CO2 / 年度)	2025年度実績	
合計	44,131	<ul style="list-style-type: none">・2022年度から、ニッケ単体の主要事業所（製造事業所、商業施設、賃貸施設等）を対象とし、スコープ3への影響が大きいと考える6つのカテゴリーで実績の集計を開始しました。・引き続き、対象とする事業所、カテゴリーならびに対象項目の拡大に取り組んでまいります。

カテゴリー1（購入・サービス品）、2（資本財）、3（エネルギー活動）、4（輸送・配送）、5（廃棄物）、13（リース資産）を集計しております。

(3) 人的資本

戦略

ニッケグループでは、2008年から17年にわたり中長期ビジョンを策定し経営を行っております。その根底を貫いているのは『人財が最も重要な経営資本である』という認識であり、「人が成長する会社」をスローガンに人財が安心して働き、能力が発揮できる職場環境の整備を行っております。

<人財が成長するための取り組み>

(a) 人財理念

私たちは2008年に人財の成長にフォーカスし人財理念を定めました。

「社員の使命は、仕事を通じて自ら学び成長することです」

「会社の使命は、成長しようと努力する社員に対して支援することです」

この理念を実現することを最優先課題とし様々な取り組みを行っております。特に人財育成については育成体系を構築し当社グループにとって必要なコア能力を「思考力」と「対人能力」であると定義、各階層に必要な研修を行っております。グループの主要な役割を担っている人財は次世代経営者養成研修（VOC研修）を受講することにより戦略を磨き、持続的な企業価値の向上に取り組んでおります。この研修は10年以上継続して実施しており、卒業生は延べ140名を超えております。卒業生は社長、役員、執行役員、事業部長などグループの主要なポストで活躍しております。さらに、20歳代や30歳代の人財を対象にしてビジネスリーダー育成プログラムを実施しております。会社を飛び出しびジネススクールに通い、グループ外の人財と議論、他流試合をすることによって強いビジネスパーソンを創っております。この取り組みは8年経過し、60名程度の人財を輩出しました。階層別研修はすべて手挙げ方式によって募集し、人財の自律した成長を促進させております。

(b) 健康経営

心身共に健全な状態でなければ組織の活性化や生産性の向上は望めません。ヘルスリテラシーの向上を目的とした医療情報サイトの導入や、罹患後の病気や生活の相談ができる外部窓口の設置、健康保険組合の活動と連携したコラボヘルスの推進、ストレスチェックの導入などに取り組んでおります。また、現在のところ13社に増えましたが、引き続き指標となる行動指針として、グループ全体で「健康経営優良法人」の認定取得を進めております。

(c) ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン（D E & I）

国籍、性別、文化、価値観などの多様性を受け入れ、新卒・キャリア採用ともに幅広く活躍の場を提供してグローバル化や顧客ニーズの変化に対応した新たな価値を創造しております。また、働き方に対する価値観が多様化していくからの時代を見据え、全ての人財がより幅広く活躍できる働きやすい職場環境づくりに着手しております。男女共に仕事を続けながら子育てができる環境づくりを目指し、提出会社では法定を上回る育児短時間勤務制度（小学校6年生の年度末まで）の拡充や、男性育児休業の推進（提出会社2025年度実績：66.7%）など、仕事と育児の両立を支援しております。さらに、2009年には65歳定年制を導入、介護世代への支援を広げた介護休業制度、地域限定総合職制度など、安心して働ける環境を構築しております。2025年よりワーク・ライフ・バランスを尊重する在宅勤務制度を導入、その他にも柔軟な勤務形態・休暇制度の検討、高齢者・障がい者のさらなる雇用促進、福利厚生の拡充など、常に変化する環境や価値観に対応し続けられるよう努めこれらの活動をグループ全体に広げよう取り組んでおります。

指標及び目標

人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いており、目標及び実績は次のとおりであります。なお当該指標につきましては、連結グループに属する全ての会社で目標値を設定しているものではなく、連結グループにおける記載が困難であることから、提出会社単体で記載しております。

指標	実績（2025年度）	目標（2026年度）
管理職に占める女性労働者の割合	9.0%	15.0%
男性労働者の育休取得率	66.7%	90.0%
労働者の男女の賃金の差異（全労働者）	55.4%	70.0%

3 【事業等のリスク】

「グループリスク管理委員会」を設置し、当社グループの認識するリスクを特定して、リスクの防止及び損失の極小化を図るためのリスク管理体制を強化しております。そのうち、当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下のとおりであります。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な取引先の業績悪化、事業撤退等

当社グループは、衣料繊維、繊維資材、産業向機械等の各種製品を、国内外の取引先に販売しておりますが、一部の製品については、主として特定の取引先に販売しております。このため、そのような取引先において、業績の悪化や当該製品に関する事業の撤退、大規模な在庫調整、生産調整あるいは当該製品の大幅な値下げ要求等が生じた場合には、当社グループの売上減少が生じるなど、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクが顕在化する可能性は認識しておりますが、営業力の強化や販路の拡大、事業領域の拡大・多角化を図るなどの対応を推進しております。

また、景気後退等により重要な取引先が破綻した場合には、貸倒引当金を大幅に超える貸倒損失が発生するなど、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績率等に基づき、貸倒引当金を計上しております。与信管理制度のもと、取引先別に限度額を設定するなど、与信リスクミニマイズへの対応策をとっております。また、取引内容によっては、取引信用保険等によるリスク移転も行っております。

(2) 事業の再編、事業構造改善

当社グループは、持続的な成長と収益の向上を目指すため、必要に応じ事業の再編や事業構造改善を実施する場合があります。この場合、事業構造改善の費用が増加するなど、当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業の概況や市場動向を注視し、適切なタイミングで事業の再編や構造改善を実施するように努めています。

(3) 株価の大幅下落、為替相場の変動等

当社グループは、取引先を中心として市場性のある株式を保有しており、株価が大幅に下落した場合には、その他有価証券評価差額金の減少や売却時に損失が発生するなど、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

保有する株式については、取締役会で、保有銘柄ごとに、その保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、その保有の適否を検証しております。

また、年金資産にも市場性のある株式が含まれているため、株価が大幅に下落した場合には、年金資産の減少及び退職給付費用(数理計算上の差異の費用処理)の増加が生じるなど、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、退職給付債務の把握、年金資産の運用状況のモニタリングを定期的に行い、年金資産の運用配分の見直しを適宜行うことによりリスクの低減を図っております。

また、繊維事業の原料の多くは海外から輸入しており、為替相場が大幅に変動した場合には、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替予約等のリスクヘッジを行い、為替相場の変動による影響を最小限に止める措置を講じております。

(4) 製品の欠陥等

当社グループは、重大な製品の欠陥等が発生した場合には、多額の損害賠償支払いや当社グループの信用失墜が生じるなど、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。そのような事態に備えて、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

当社グループは、製品の欠陥等の発生リスクを未然に防止しながら、所定の品質管理基準に従って、品質管理体制を強化し、重大な製品の欠陥が発生しないように努めています。

(5) 原材料の購入

当社グループの繊維事業の主要製品に使用される原材料の価格は国際市況やその他の環境要因(天候、為替相場等)により大きく左右されるため、当該事業の経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、複数購買やグローバル調達による購買ルートの検討等を行い、安定調達に努めています。

(6) 海外事業展開

当社グループは、繊維事業を中心に海外に生産拠点を保有しておりますが、予期しない法律または規制の変更、不利な政治的要因、社会混乱などのリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合には、生産活動ほかに著しい支障が生じるなど、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、在外子会社と密接なコミュニケーションをはかることにより現地の情勢把握に努めるとともに、現地専門家の助言を得ることによりリスクの軽減を図っております。

(7) 災害・重大な感染症の拡大等

当社グループは、国内外の各地で生産活動ほかの企業活動を行う上で、それらの工場等での大規模な地震、風水害、雪害等の自然災害や火災等が発生した場合、生産活動等に著しい支障が生じるなど、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

災害等のリスクは常に顕在化する恐れがあると認識していますが、実際に災害等が発生した場合でも被害、損失を最小限に食い止められるよう、予防対策、緊急時の措置についての関連規程、マニュアルを整備するとともに、各種訓練を定期的に実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症等の重大な感染症の発生及び感染拡大による影響が長期化、深刻化した場合、市況の悪化や国内外サプライチェーンの停滞、当社グループ事業活動の停滞等、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、重大な感染症拡大の事態が発生した場合には、出張や大会議の自粛、Web会議システム等のオンラインツールの活用、テレワークや時差出勤などの措置を講じることで感染症拡大の防止に努めています。

(8) 固定資産の減損

当社グループは、様々な事業分野で製品の販売やサービスの提供を行っており、このため、継続的な設備投資や事業の成長のためのM & Aを実施しております。各市場における事業環境の悪化や競合の激化等により、事業の収益性が低下した場合には、当社グループの保有する有形固定資産及びのれん等の減損損失を計上するなど、当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各市場の事業環境を注視し、各事業分野においては、高付加価値の商品やサービスを提供するなど顧客満足の向上を目指しております。また、設備投資やM & Aの新規投資においては投資効率や投資回収期間を勘案の上、実施しております。

(9) 情報セキュリティリスク

当社グループは、各種の基幹システムを導入して業務運営を行うとともに、業務上必要となる各種情報を情報システム上で管理しております。サイバー攻撃、不正アクセス、大規模停電などの予期せぬ事態により、システム停止、重要データの破壊、情報流出等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、これらの情報システムやネットワークの管理において、安定稼働やセキュリティ対策に力を入れ、適切なサーバの管理や情報のバックアップ、サイバーセキュリティ保険加入等の必要な措置を講じております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

ニッケグループは、中長期ビジョン「ニッケグループRN(リニューアル・ニッケ)130ビジョン(2017~2026年度)」(以下「RN130ビジョン」という)において、各事業が魅力的な事業を創造し、今後の更なる企業価値向上に向けて、永続的な成長と発展を目指すことを掲げております。

当連結会計年度は、「RN130ビジョン」の最終フェーズとなる「RN130第3次中期経営計画(2024~2026年度)」の中間点であり、ビジョン達成に向けた大切な一年でした。国内外においては、政治・経済環境の不確実性が増す中で、外部環境の変化にしなやかに対応し、各種施策を着実に実行してまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高119,377百万円(前期比3.4%増)、営業利益11,913百万円(前期比2.3%増)、経常利益12,967百万円(前期比7.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益9,090百万円(前期比1.3%増)となりました。

産業機材事業で当期から株式会社カンキヨーテクノ(以下「カンキヨーテクノ」)と呉羽テック株式会社(以下「呉羽テック」)が通期で連結業績に寄与したこと、生活流通事業が好調だったこと等により売上高、営業利益は5期連続で增收増益、営業利益以下の各利益は過去最高値を更新しました。

各事業セグメントの概況は以下のとおりです。

(a) 衣料繊維事業

衣料繊維事業の当連結会計年度は売上高30,282百万円(前期比4.0%減)、営業利益2,645百万円(前期比23.5%減)となりました。

(ユニフォーム分野)

学校制服用素材は、流通在庫过多の影響を受け低調でした。官公庁制服用素材は、消防向けが好調で、全体では堅調でした。一般企業制服用素材は前期並みでした。

(テキスタイル分野)

一般衣料用素材は、国内では、スーツ生地等の販売が不調でした。海外では、中国市況悪化の影響を受けましたが、欧米向けの販売が伸長し好調でした。

(ヤーン分野)

ニット関連の編地・製品の販売は好調でしたが、糸販売の不調の影響が大きく、全体では不調でした。

(b) 産業機材事業

産業機材事業の当連結会計年度は売上高35,177百万円(前期比14.1%増)、営業利益2,875百万円(前期比45.8%増)となりました。

(自動車関連分野)

車両向けの不織布等は、2024年8月にグループに加わった呉羽テックの売上が貢献し增收となりました。車載電気品他製造ラインのファクトリーオートメーション設備は、顧客の設備投資抑制から受注が減少傾向にあり売上は不調でしたが、高利益率の案件が多かったため増益となりました。

(環境関連分野)

フィルター資材等の環境・エネルギー関連資材は、2024年4月にグループに加わったカンキヨーテクノの売上が貢献し增收となりました。

(その他産業関連分野)

半導体関連装置や画像検査装置は、顧客の設備投資抑制から受注が減少傾向にあり不調でした。OA向け資材・その他工業用資材は、引き続き堅調でした。

(生活関連分野)

ラケットスポーツ関連は、バドミントンガットの市況回復に加え新商品も好評であることから好調でした。フィッシング関連は前期並みでした。楽器用フェルトは、中国市況低迷の影響を受け不調だった前期との比較では増収となりました。衛生材料用不織布は、前期よりグループに加わった吳羽テックが売上に貢献しました。

(c) 人とみらい開発事業

人とみらい開発事業の当連結会計年度は売上高26,679百万円（前期比0.7%増）、営業利益6,772百万円（前期比2.9%減）となりました。

(商業施設運営分野)

商業施設運営は、一部テナントとの契約形態変更に伴い減収となりましたが、イベント企画などによる来場者誘致や新規店舗開店の効果等から顧客単価が改善し増益となりました。自社所有外の商業施設におけるプロパティマネジメントおよびコンサルティング業務は前期並みでした。

(不動産開発・建設分野)

不動産賃貸事業は、高い入居率を維持し安定した収益を確保していますが、八重洲通フィルテラス（旧ニッケ東京ビル跡地再開発）の竣工（2025年1月）に伴う経費等が先行した影響や、販売用不動産の売却があった前期との比較においては減益となりました。ソーラー事業は、天候が良好だったことから好調でした。建設関連は、建築資材及び人件費の高騰などの影響があったものの、計画通りに工事が完工し堅調でした。

(ライフサポート分野)

保育関連は、一部施設の閉鎖等により低調でした。介護関連は、既存施設の利用者数や入所者数が回復し堅調でした。スポーツ関連は、ゴルフは来場者数が減少したものの、テニスは首都圏エリアでスクール収入が伸び前期並みでした。

(通信及び新規サービス分野)

通信・新規サービス分野は堅調でした。

(d) 生活流通事業

生活流通事業の当連結会計年度は売上高23,199百万円（前期比3.0%増）、営業利益1,051百万円（前期比24.1%増）となりました。特にトランクルーム用のコンテナ販売が好調でした。

(寝装品及び業務用品分野)

寝装品は、E C販売が不調でした。業務用品は、災害用毛布や航空機内膝掛け毛布等の販売が増加し好調でした。

(生活雑貨分野)

100円ショップ向け等の雑貨販売は、新商品の投入が遅れ低調でした。家具類販売は、前期並みでした。生活家電は、夏物商品とE C販売の増加により堅調でした。フィルム関連は、ゲーム機用保護フィルムの販売が増加し、好調でした。

(ホビー・クラフト分野)

スタンプ販売は、新商品のオリジナルスタンプ等が貢献し好調でした。スタンプ用インク販売は、海外向けが減少し不調でした。乗馬用品販売は、前期を上回りました。

(その他)

保険代理店の経営成績は堅調でした。コンテナ販売は、受注が増加し好調でした。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動による資金の収入は、前連結会計年度に比べ、売上債権の減少等により、1,981百万円増加して12,140百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ、有価証券の売却及び償還による収入の減少並びに関係会社株式の取得による支出及び固定資産の取得による支出の増加により1,399百万円増加して9,255百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ、自己株式の取得による支出の増加等

により、857百万円増加して5,070百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比2,126百万円減少して31,293百万円となりました。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2023年度期末	2024年度期末	2025年度期末
自己資本比率(%)	68.1	68.2	69.4
時価ベースの自己資本比率(%)	53.8	47.7	63.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.6	1.3	1.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	98.8	124.8	83.8

(注1)各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表数値を用いて、以下の計算式により計算しております。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注2)株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

(注3)有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注4)営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態・単位等は必ずしも一様でなく、また受注生産をとらない製品もあり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については「 財政状態及び経営成績の状況」における、各セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

当連結会計年度における総資産は189,756百万円(前連結会計年度比5.5%増)となりました。

当連結会計年度における自己資本比率は69.4%となり、当連結会計年度における1株当たり純資産は1,964円90銭となりました。また、自己資本当期純利益率(ROE)は、7.1%(前連結会計年度比0.5ポイント減)となりました。

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産は92,689百万円(前連結会計年度比4.7%減)となりました。その主な内容は、現金及び預金の減少3,423百万円や売上債権の減少3,325百万円等であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産は97,067百万円(前連結会計年度比17.5%増)となりました。その主な内容は、投資有価証券の増加10,365百万円や建物及び構築物の増加2,211百万円等であります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債は35,433百万円(前連結会計年度比7.3%減)となりました。その主な内容は、仕入債務の減少3,052百万円や短期借入金の減少263百万円等であります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債は22,170百万円(前連結会計年度比23.2%増)となりました。その主な内容は、繰延税金負債の増加2,799百万円や長期借入金の増加1,430百万円等であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は132,152百万円(前連結会計年度比6.8%増)となりました。その主な内容は、利益剰余金の増加4,239百万円やその他有価証券評価差額金の増加4,389百万円等であります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は119,377百万円(前連結会計年度比3.4%増)となりました。

セグメント別の売上高につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業利益)

衣料繊維事業につきましては、円安による原料コストや人件費等の製造コスト上昇の他、システム切り替え費用の発生、生産調整による工場損益の悪化等により、営業利益は減少いたしました。

産業機材事業につきましては、昨年グループに加わった(株)カンキヨーテクノ、吳羽テック(株)が通年寄与した他、自動車関連分野において高利益率の案件が多かったこと、ラケットスポーツ関連が好調であったこと等により、営業利益は増加いたしました。

人とみらい開発事業につきましては、商業施設運営分野においてイベント企画等による来場者誘致や新規店舗開店等により顧客単価が改善したものの、八重洲通フィルテラスの竣工(2025年1月)に伴う経費等が先行した影響や、販売用不動産の売却があった前期との比較において、営業利益は減少いたしました。

生活流通事業につきましては、生活雑貨分野、コンテナ販売が好調であったこと等により、営業利益は増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は22,355百万円(前連結会計年度比4.6%増)となり、営業利益は11,913百万円(前連結会計年度比2.3%増)となりました。

(経常利益)

営業外損益は、受取配当金や付加価値税還付金の増加等により、収益増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は12,967百万円(前連結会計年度比7.2%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益は、受取補償金の増加や事業構造改善費用の減少等により、収益増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は13,262百万円(前連結会計年度比16.6%増)となり、法人税等調整額の増加等により、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は9,090百万円(前連結会計年度比1.3%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要は、主に衣料繊維事業における原材料の仕入や製造経費、販売費及び一般管理費等であり、投資を目的とした資金需要は、主に保有する不動産への設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としてあります。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は14,738百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は31,293百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、将来の利益計画に基づき慎重に検討を行っておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、減損処理が必要になる可能性があります。

(退職給付会計)

退職給付に係る資産及び負債のうち、確定給付制度に係る分については、割引率や年金資産の期待運用收益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。実際の計算が前提条件と異なる場合、または制度に変化や変更が生じた場合は、将来の退職給付に係る負債、及び退職給付費用に影響を与える可能性があります。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「売上高」、「営業利益」、「自己資本当期純利益率(ROE)」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における「売上高」は119,377百万円(前連結会計年度比3.4%増)、「営業利益」は11,913百万円(前連結会計年度比2.3%増)、「自己資本当期純利益率(ROE)」は7.1%(前連結会計年度比0.5ポイント減)となりました。

なお、今後の見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(建物等賃貸契約)

契約会社名	相手先	契約内容	期限
日本毛織株式会社 (当社)	イオンリテール株式会社	商業施設「ニッケコルトンプラザ」の賃貸	2025年10月から2027年11月
日本毛織株式会社 (当社)	株式会社エディオン	商業施設「ニッケパークタウン」の賃貸	2022年10月から2028年10月
日本毛織株式会社 (当社)	ユニー株式会社	商業施設「アピタ各務原」の賃貸	2000年9月から2026年9月

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の研究開発費は1,112百万円であり、主なセグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 衣料繊維事業

羊毛産業のリーディングカンパニーに相応しい、「安全」「安心」「快適」「環境」をテーマに社会貢献につながるモノ作りを目指しています。

当連結会計年度における当社グループの衣料繊維事業の研究開発費は274百万円であり、当期に取り組んだ主な内容は前期からの継続を含め次のとおりであります。

新しい紡績工法による毛羽の少ないウール糸・織物の開発

服から服への取り組み、循環型制服素材を含むリサイクル技術の開発

植物由来ポリエステルおよび再生ポリエステル、生分解性原料を活用した環境に配慮したウール織物およびニット素材の開発

暑熱対策等ウールを用いた快適素材の研究・開発

耐アークフラッシュ防護素材等、安全性追求を目的とした高電圧取扱者防護用素材の開発

(2) 産業機材事業

当社グループの産業機材事業における研究活動は、主に資材製造販売子会社の研究開発部門を中心に、産業用資材、スポーツ用品等顧客満足に応えられる商品開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループの産業機材事業の研究開発費は300百万円であり、当期に对外的に発表した主な製品は次のとおりであります。

釣り糸 ANSWER WILD JERK PE × 9

バトミントン RYZONIC 62

テニス GUMENERGY 他

(3) 研究開発センター

研究開発センターは「研究開発ビジョン：既存事業の一歩先を行く成長分野にチャレンジ」を基に「安全・安心」「健康・快適」「環境」の実現に向けた研究テーマに取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発センターの研究開発費は536百万円であり、当期に取り組んだ主な内容は前期からの継続を含め次のとおりです。

医療用素材の開発

高機能素材の開発

環境対応素材の開発

デジタルツイン技術開発

新規デバイス開発

未利用エネルギーの利用研究 他

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、長期的に収益が期待できる事業分野に重点的な設備投資を行うとともに、生産工程の効率化など合理化、生産性向上のための投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資の実施額は8,703百万円(無形固定資産、長期前払費用への投資を含む。)であり、主なセグメントごとの設備投資の内容及び投資金額は次のとおりであります。

衣料織維事業では、品質向上や省エネ・省力化による生産性向上を目的とした生産設備の導入及び更新、バリューチェーンのデジタル化など1,555百万円の設備投資を行いました。

産業機材事業では、不織布の海外生産設備増強やバドミントンガットの生産能力向上投資、古着反毛設備の導入など2,502百万円の設備投資を行いました。

人とみらい開発事業では、「八重洲通フィルテラス」(旧ニッケ東京ビル跡地)及び「S E A V E 倉川」(倉川住宅跡地)の竣工や、商業施設におけるインフラ設備の更新など4,378百万円の設備投資を行いました。

生活流通事業では、事業用設備の導入や更新など109百万円の設備投資を行いました。

その他(調整含む)に158百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m ²)	その他	合計	
印南工場 (兵庫県加古川市)	衣料織維	梳毛織物等 製造設備	1,983	707	21 (204)	74	2,785	134 [35]
一宮事業所 (愛知県一宮市)	衣料織維	梳毛糸・毛織 物製造設備	732	28	0 (78)	0	763	18 [-]
岐阜工場 (岐阜県各務原市)	衣料織維	梳毛・合織糸 製造設備	759	728	27 (76)	13	1,528	100 [75]
ニッケパークタウン (兵庫県加古川市) (注)2	人とみらい 開発	ショッピング センター等	2,640	1	135 (72)	11	2,788	8 [-]
ニッケコルトンプラザ (千葉県市川市) (注)3	人とみらい 開発	ショッピング センター等	5,826	0	4 (130)	6	5,838	13 [-]
ニッケあすも市川 (千葉県市川市)	人とみらい 開発	介護施設	683	-	0 (2)	0	684	2 [-]
ニッケまちなか発電所 明石土山 (兵庫県加古郡稻美町)	人とみらい 開発	太陽光発電設 備	143	1,110	471 (247)	0	1,726	- [-]
東京支社 (東京都中央区)	人とみらい 開発	その他の施設	2,170	51	840 (0)	28	3,090	22 [-]
本社 (大阪市中央区)	全社的管理・ 販売業務	その他の施設	823	-	50 (1)	8	882	144 [-]

(2) 国内子会社

2025年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m ²)	その他	合計	
(株)ナカヒロ	本社・工場 (大阪市中央区他)	衣料繊維	その他 設備	185	4	715 (3)	9	915	117 [2]
佐藤産業(株)	本社・工場 (東京都千代田区他)	衣料繊維	その他 設備	121	4	572 (3)	15	713	79 [-]
呉羽テック(株)	本社・工場 (滋賀県栗東市他)	産業機材	不織布 製造設備	658	234	3,147 (63)	39	4,079	244 [-]
(株)エフアンド エイノンワーフ ンズ	本社・工場 (大阪市中央区他)	産業機材	不織布・ フェルト 製造設備	910	1,333	1,105 (98)	41	3,390	301 [4]
(株)ゴーセン	本社・工場 (大阪市中央区他)	産業機材	合成繊維 製造設備	178	341	599 (26)	25	1,146	190 [-]
(株)ニッケ機械 製作所 (注)4	本社・工場 (兵庫県加古川市他)	産業機材	機械 製造設備	237	32	225 (11)	88	584	210 [74]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 (株)エディオン等へ賃貸しております。

3 イオンリテール(株)等へ賃貸しております。

4 主要な建物及び構築物並びに土地は提出会社から賃借しております。

5 休止中の主要な設備はありません。

6 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

7 上記の他、主要な賃貸設備は次のとおりであります。

提出会社

所在地	セグメント の名称	区分	帳簿価額(百万円)					合計
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m ²)	その他		
大阪市中央区	人とみらい 開発	賃貸ビル	225	0	13 (0)	0	0	238
岐阜県各務原市	人とみらい 開発	賃貸施設	125	30	27 (73)	0	0	184
神戸市中央区	人とみらい 開発	賃貸ビル	371	-	0 (1)	2	2	374
兵庫県西宮市	人とみらい 開発	賃貸マンション	647	14	4 (1)	21	21	688
大阪府吹田市	人とみらい 開発	賃貸マンション	717	-	773 (0)	0	0	1,490
大阪府豊中市	人とみらい 開発	賃貸マンション	256	-	150 (0)	-	-	406

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力 (延床面積)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	兵庫県 加古川市	人とみらい 開発	賃貸 マンション	1,216	4	自己資金	2025年 12月	2026年 9月	4,249.8m ²

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,796,000
計	192,796,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,278,858	74,278,858	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	74,278,858	74,278,858		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月7日(注)	8,000,000	78,478,858	-	6,465	-	5,064
2023年12月28日(注)	2,200,000	76,278,858	-	6,465	-	5,064
2025年11月28日(注)	2,000,000	74,278,858	-	6,465	-	5,064

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数(人)					個人以外	個人		
株主数(人)	-	28	20	213	152	28	25,341	25,782
所有株式数(単元)	-	204,680	2,761	175,401	105,192	40	252,815	740,889
所有株式数の割合(%)	-	27.63	0.37	23.67	14.20	0.01	34.12	100

(注) 1. 自己株式7,275,584株は「個人その他」欄に72,755単元、及び「単元未満株式の状況」欄に84株含めております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	5,779	8.63
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,800	4.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,800	4.18
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31番11号	2,763	4.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,284	3.41
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町4丁目1番13号	2,000	2.98
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,814	2.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,808	2.70
ニッケ従業員持株会	大阪府大阪市中央区瓦町3丁目3番10号	1,453	2.17
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	1,400	2.09
計		24,901	37.17

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,275,500	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,813,400	668,134	同上
単元未満株式	普通株式 189,958	-	-
発行済株式総数	74,278,858	-	-
総株主の議決権	-	668,134	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 日本毛織株式会社	神戸市中央区 明石町47番地	7,275,500	-	7,275,500	9.79
計	-	7,275,500	-	7,275,500	9.79

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による
普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月28日)での決議状況 (取得期間2025年6月2日~2025年11月21日)	2,000,000	3,200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	3,164,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	36,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	1.13
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	1.13

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年1月15日)での決議状況 (取得期間2026年1月19日～2026年5月22日)	2,000,000	4,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	756	1,114
当期間における取得自己株式	105	201

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	2,042,640	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	29	25	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	43,799	37,973	-	-
保有自己株式数	7,275,584	-	7,275,689	-

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、一貫して株主各位の利益を最も重要な課題の一つと考えております。

配当については、年間1株当たり47円としました。

内部留保金については、収益力の維持・向上のため、継続的な合理化投資、研究開発投資並びに、成長分野に対する積極的な投資に充当する予定であります。

なお、当社は、原則として、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本としており、会社法第459条第1項に規定する取締役会決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めてあります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年7月11日 取締役会決議	1,173	17
2026年1月15日 取締役会決議	2,010	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、透明性を向上させ、ステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当社はこれまでに経営統治機構の諸改革として、取締役会議長の選出順位を代表権を持たない取締役優先に変更、取締役数の削減、取締役任期の1年への短縮、アドバイザリーボードの設置、役員退職金制度の廃止を実施しております。また、経営のスピード化を目的とした執行役員制度を導入し、取締役会をスリム化し、さらに社外取締役を加えた透明性のある経営に努めております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、取締役会と監査役会が業務執行の監督及び監査を行う監査役会設置会社を選択するとともに、取締役会の機能を補完するため、「アドバイザリーボード」を設置することにより、中長期的な企業価値向上に向けた「経営監視の仕組み」と「最適な経営者を選定する仕組み」を構築しております。また、代表取締役の業務執行の強化や迅速性を支援するための機関としてグループ経営会議を設置しております。

取締役会は、取締役8名(うち社外取締役3名)で構成され、毎月開催しており、経営の方針、重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。提出日現在の構成員は、取締役 富田一弥を議長とし、代表取締役 長岡豊、取締役 川村善朗、取締役 岡本雄博、取締役 金田至保、社外取締役 若松康裕、社外取締役 宮島青史、社外取締役 加藤之啓の8名です。

なお、当社は、2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、構成員は、取締役 富田一弥を議長とし、代表取締役 長岡豊、取締役 岡本雄博、取締役 金田至保、取締役 近藤浩行、社外取締役 宮島青史、社外取締役 加藤之啓、社外取締役 上原理子の8名です。

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、毎月開催しており、ガバナンスのあり方と運営状況をモニタリングし、取締役会を含めた日常活動の監査を行っております。監査役は、取締役会他重要な会議等への出席、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。提出日現在の構成員は、常勤監査役 藤原浩司を議長とし、常勤監査役 松本義子、社外監査役 上原理子、社外監査役 加藤純一の4名です。

なお、当社は、2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、構成員は、常勤監査役 川村善朗を議長とし、常勤監査役 松本義子、社外監査役 加藤純一、社外監査役 勝井映子の4名です。

アドバイザリーボードは、委員5名以内(うち独立社外取締役過半数)で構成され、役員の指名・報酬及び代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項についての報告を受け諮問に応じており、定例会合は年2回実施しております。提出日現在の構成員は、取締役 富田一弥を座長とし、代表取締役 長岡豊、社外取締役 若松康裕、社外取締役 宮島青史、社外取締役 加藤之啓の5名です。

なお、当社は、2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」

を提案しております、当該議案が承認可決されると、構成員は、取締役 富田一弥を座長とし、代表取締役 長岡豊、社外取締役 宮島青史、社外取締役 加藤之啓、社外取締役 上原理子の5名です。

グループ経営会議は、社長執行役員を議長とし、執行役員、常勤監査役、各事業部門長及びグループ本社部門長等で構成され、毎月2回以上開催しております。

また、取締役会の活性化を図るため、社外役員の情報交換並びに認識共有の場として、「社外取締役と監査役による連絡会」を年2回実施しています。

当社は、以上のような業務執行体制及び経営監視体制によりガバナンスの有効性は確保されているものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部監査部門の監査や「グループリスク管理委員会」(年2回開催)において包括的なリスクの認識・共有を行い、その運用について定期的なレビューを行っています。また「グループリスク管理委員会」の下部組織として「事業部リスク管理委員会」を組織し、事業部ごとの固有リスクに対する認識の共有を図っております。また、相談窓口を2ルート(内部監査室、監査役)設置したグループ全体に適用される社内通報制度を整備し、運用しています。

また、「業務の適正を確保する体制構築の基本方針」を下記のとおり決議しております。

() 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、「取締役会規則」に取締役会付議・報告基準を制定し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
- ・社外取締役を選任し、取締役会が適法に行われていることを独立的な立場から監督する。
- ・社長から指名・報酬その他の諮問を受ける機関として、社外独立者が半数を占める「アドバイザリーボード」を設置する。
- ・取締役の職務執行状況は、監査基準および監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
- ・「企業倫理規範」、「企業行動基準」を制定し、インターネットおよびホームページに掲載して社内外に公開する。役職員は配布された「企業倫理ハンドブック」を精読し、これを遵守することを誓約する。全取締役は率先してグループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ・「グループリスク管理委員会」を設置し、企業集団のリスク管理体制を組織する。当委員会の委員長には担当役員を任命する。また、当委員会の下に、グループ本社部門、各事業部門およびグループ各社に「各リスク管理委員会」を組織し、全役職員に対しリスク管理の周知徹底と管理手法の評価・是正を行う。
- ・監査役および内部監査部門長を窓口とした社内通報制度を設け、内部監視体制を強化する。
- ・監査役と内部監査部門長とは事案の内容を速やかに共有し、対応について協議する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業活動にも障害となる反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢をもって対応する。警察等外部の関係機関と緊密な連携を構築するとともに、社内関係部門を中心として組織的に関係遮断を徹底する。
- ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を担保するための体制を整備し、有効かつ効率的な運用を行うとともに、その運用の評価および改善を行う。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録については、法令および「取締役会規則」に則り、保存および管理する。
- ・グループ経営会議議事録、議案書などの職務執行に係る文書は電磁的媒体に記録し、文書ごとに閲覧権限を与え、保存および管理する。
- ・取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規程」を制定し、重大な影響を与えるリスクへの即応体制を整備する。
- ・リスク管理委員会を設置し、各々のリスクに係わる部門が専門的な立場からリスクの未然防止活動を実施する。
- ・「グループリスク管理委員会」の委員長に任命された担当役員は、重大な影響を与えるリスクの予兆が発

生した場合には取締役会に報告する。

- ・有事の際には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機管理対策にあたる。
- ・不測の事態や危機の発生時における事業継続を図るため「事業継続計画(B C P)」を策定し、役職員に周知する。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会において、的確な意思決定ができるよう社外取締役を選任し、適正な取締役員数をもって構成する。
- ・執行役員制度を導入し、監督と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化を図る。
- ・社長の業務執行の強化と迅速性を支援するため、執行役員、常勤監査役、各事業部門長およびグループ本社部門長などから構成された「グループ経営会議」を毎月 2 回以上開催する。
- ・各事業部門長に執行役員などを任命し、毎月 1 回以上、「事業部門経営会議」を開催し、効率的な事業部門運営を行う。
- ・事業部門ごとに、中期計画、年度計画、月次計画を策定し、毎月「グループ経営会議」で結果をレビューし、目標達成に向けた諸施策を実行する。

() 企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ・グループ各社は当社各事業部門管理のもと統制され、経営目標に対し毎月営業報告を作成し、また定期的な「経営報告会」を通じて結果のレビューを行う。
- ・当社はグループ各社に監査役を派遣し、業務の適正を確保するための体制を監査する。
- ・グループ各社は「事業部リスク管理委員会」の下部組織として「各リスク管理委員会」を組織し、周知徹底を図る。
- ・グループ各社役職員は配布された「企業倫理ハンドブック」を精読し、これを遵守することを誓約する。
- ・定期的に監査役、内部監査部門、会計監査人は、業務監査・会計監査を行う。

() 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項および当該使用者の取締役からの独立性および当該使用者に対する指示の実効性確保に関する事項

- ・監査役から職務を補助すべき使用者を置くことを求められた場合、監査役を補助すべき使用者を置くこととする。当該使用者は取締役からの指揮命令、制約を受けず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。

() 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・役職員および会計監査人は、各監査役からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告する。グループ各社は、当該報告をしたことを理由として当該役職員に対し不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- ・監査役は取締役会の他、グループ経営会議など重要な会議へ出席し、取締役からの報告を聴取する。また重要な決裁書類などの閲覧をすることができる。
- ・監査役がその職務の執行について当社に対し法令に基づく費用の前払い等の請求をしたとき、また、監査役が独自の外部専門家を監査役のための顧問とすることを求めたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用または債務を処理する。
- ・代表取締役は監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題などについて意見を交換し、併せて必要と判断される要請を受けるなど、監査役との相互認識を深めるよう努めるものとする。
- ・当社グループの役職員は、社内通報窓口を利用して直接監査役に通報ができる。当社グループ各社は、当該通報をしたことを理由として当該役職員に対し不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

包括的にリスク管理を行うため、「グループリスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス状況や各リスク分析にもとづく今後の対策を検討のうえ実施しております。また、社内通報制度の整備を行い、社内に相談窓口を 2 ルート設置しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定め、当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度は法令に定める最低責任限度額としております。

(d) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

(e) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(f) 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

()自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して経営諸施策を機動的に遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

()剰余金の配当

当社は、機動的な株主還元を実施するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって決定できる旨を定めております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

(a) 当該保険契約の被保険者の範囲

当社および子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人(なお、被保険者は保険料を負担しておりません。)

(b) 当該保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求をされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を補償します。

(c) 当該保険契約により職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

補償する額について限度額を設けること等により、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役会等の活動状況

当事業年度における当社の機関毎の構成員及び個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

(は議長、座長を表示)

役職名	氏名	取締役会 (全12回)	アドバイザリーボード (注) 1 (全3回)
取締役 取締役会議長	富田 一弥	12回	3回
代表取締役社長 社長執行役員	長岡 豊	12回	3回
取締役 常務執行役員	日原 邦明 (注) 2	2回	-
取締役 常務執行役員	川村 善朗	12回	-
取締役 常務執行役員	岡本 雄博	12回	-
取締役 常務執行役員	金田 至保 (注) 3	10回	-
取締役(社外)	若松 康裕	12回	3回
取締役(社外)	宮島 青史	12回	3回
取締役(社外)	加藤 之啓	12回	3回

(注) 1 アドバイザリーボードは任意に設置された委員会であり、役員の指名・報酬及び代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項についての報告を受け諮詢に応じております。

2 取締役常務執行役員 日原邦明氏の取締役会出席状況は、2025年2月21日退任以前に開催された取締役会を対象としてあります。

3 取締役常務執行役員 金田至保氏の取締役会出席状況は、2025年2月21日就任以降に開催された取締役会を対象としてあります。

当社の機関毎における具体的な検討内容は下記のとおりであります。

機関名	具体的な検討内容
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期ビジョン ・中期経営計画の進捗管理 ・単年度経営計画の策定・進捗管理 ・決算・業績管理 ・M & A 関連 ・事業再編、組織再編 ・取締役・監査役・執行役員人事、重要な関係会社人事 ・役員の報酬等の決定 ・監査役・監査法人・内部監査部門の方針・計画 ・取締役会実効性評価 ・決裁権限(経営陣に対する委任の範囲)の検証 ・重要な投資案件の決定と進捗管理 (生産設備、商業施設、不動産開発、システム関連など) ・政策保有株式の検証・売却 ・株主還元(配当、自己株式取得・消却など) ・サステナビリティ関連
アドバイザリーボード	<ul style="list-style-type: none"> ・役員の指名 ・役員の報酬 ・業績管理 ・その他、会社経営の根幹にかかる事項(中長期ビジョンなど)

(株式会社の支配に関する基本方針)

1. 基本方針の内容の概要

当社は、最終的に会社の財務および事業の方針の決定を支配するのは株主の皆様であり、株主構成は、資本市場での株式の自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、会社の経営支配権の移転を伴う株式の買付提案に応じるか否かの最終的な判断は、株主の皆様に委ねられるべきものと認識しています。

しかし、株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的等から当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復しがたい損害をもたらすと判断される場合があることが想定され、当社は、このような行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

したがって、そのような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることを基本方針としています。

2. 基本方針の実現に資する取組みの概要

(1) 企業価値向上への取組み

当社は1896年の創業以来、永年にわたって培った独自の技術力・企画開発力を基盤に、ウールの総合メーカーとして品質の向上や技術開発に努め、我が国の繊維産業の発展に寄与するとともに、“ウールのニッケ”としてこれまで高い評価を得てまいりました。そして今日では、“人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます。”という経営理念のもと、「衣料繊維事業」、「産業機材事業」、「人とみらい開発事業」、「生活流通事業」の4つの事業領域すべてを「本業」と位置付け、約60社からなる企業グループとして多種多様な事業を展開しています。

当社グループは、2017年度を初年度とする中長期ビジョン「RN130ビジョン」において、10年間の目指す方向性、企業像、経営戦略を構築し、更なる中長期的な企業価値の向上を目指すことを掲げてあります。

「RN130 第2次中期経営計画(2021～2023年度)」では、事業再編に伴う売上縮小をM&Aで補うと共に、コロナ禍や地政学リスク等急激な環境変化におけるコスト増を生産性向上や事業再編による利益率向上施策でカバーし、各年度とも增收・営業利益増益となりました。

RN130ビジョンの最終フェーズである「第3次中期経営計画(2024～2026年度)」では、グループビジョンに掲げる「みらい生活創造企業」の具現化を目指し、着実に「前年よりも成長」し、更なる企業価値向上に向けて過去最高の売上・各利益の更新することを目標として、取り組んでおります。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制においては、当社はかねてより「監査役会設置会社」として監査役機能を有効に活用していますが、「経営監視の仕組み」と「最適な経営者を選定する仕組み」を強化する観点から、2004年に指名・報酬委員会業務を担う「アドバイザリーボード」(定例会合は年2回開催)を設置し、2006年から社外取締役を選任するなど、日本企業のなかでもとりわけ早期から、先進的に実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に向け積極的に取り組んでいます。

なお、現在は、取締役会の監督機能をより強化すべく、取締役会の3分の1以上を独立性の高い社外取締役としています。監査役は、毎月監査役会を開催する他、グループ経営会議、取締役会等の重要な会議に参加し、独立した客観的な立場で意見を述べています。また監査役監査については年間監査スケジュールを作成し十分な監査時間を確保したうえで実施しており、代表取締役、担当常務、内部監査部門、会計監査人とも定期的な懇談を実施しています。

引き続き、コーポレートガバナンス・コードに基づくガバナンス体制の強化を目指してまいります。

当社グループは2026年12月に創立130周年を迎えます。伝統を大切にしながらも立ち止まらずに革新と挑戦を重ね、環境に合わせてしなやかに変化し成長してきました。創業からの継続的な取り組みの積み重ねを企業価値の源泉としつつ、更に情熱と誇りを持って未開の分野にチャレンジし続け、「みらい生活創造企業」を目指していくことが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に繋がるものと確信しています。そのためには、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様との良好な関係を維持し、中長期的な視点に立って当社グループの各事業を持続的に発展させていくことが必要であると考えています。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2024年2月22日開催の第193回定時株主総会にて株主の皆様から承認を受け「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しました。本プランは大規模買付行為に対して一律に対抗措置を発動する趣旨のものではなく、株主の皆様が適切な判断を行うことができるようとするため、株主の皆様に対して、株主共同の利益および企業価値の確保・向上の観点から大規模買付行為を受け入れるかどうかの検討に必要となる大規模買付者からの情報および当社取締役会の評価・意見を提供し、更には株主の皆様に熟慮に必要な時間を確保するものです。

(1) 本プランが対象とする大規模買付行為

以下の から までのいずれかに該当する行為またはこれらに類する行為

当社が発行する株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

当社が発行する株券等について公開買付に係る株券等保有割合およびその特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上となる公開買付

上記 または に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、()当社の株券等の取得をしようとする者またはその共同保有者若しくは特別利害関係者（以下、「株券等取得者等」といいます。）が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下同じ。）との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の株主が当該株券等取得者等の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該株券等取得者等と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらのものが共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為であって、()当社が発行者である株券等につき当該株券等取得者等と当該他の株券等保有割合の合計が20%以上となるような行為

(2) 本プランの概要

大規模買付ルールの概要

()意向表明書の提出

大規模買付者が当社取締役会の賛同を得ずに大規模買付行為を行おうとする場合には、まず、当社取締役会宛に所定の事項を記載した「意向表明書」の提出を要請します。

()大規模買付者に対する情報提供の要請

買付行為に先立って、当社取締役会は大規模買付者に対し、株主の皆様の判断および当社取締役会の評価検討のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）の提供を要請します。

()取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了した後、90日間を上限（対価を現金（円貨）のみとする場合は60日間を上限）とする取締役会評価期間において、提供された大規模買付情報を十分に評価検討し、意見等を取りまとめたうえで株主の皆様に公表します。なお、大規模買付行為は、当該評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

()特別委員会による勧告

特別委員会は、取締役会評価期間内に、上記()の取締役会による評価、検討、交渉、代替案の提案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告をします。

大規模買付行為がなされた場合の対応

()大規模買付ルールが遵守されない場合

特別委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを順守せず、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反行為が是正されない場合には、当社の企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であること、その他特段の事由がある場合を除き、原則として当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

()大規模買付ルールが遵守された場合

特別委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当社取締役会に対して対抗措置の発動を行わないよう勧告します。ただし、当該大規模買付が本プランに定める類型に該当し、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復しがたい損害をもたらすものと認められる場合には、当社取締役会は対抗措置を発動する決議をすることがあります。

4. 前記取組みが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

(1) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為等がなされた際に、株主の皆様にとって検討に必要となる情報や期間を確保し、あるいは当社取締役会が代替案を提示したり買付者と交渉すること等を可能にすることを目的として導入しています。したがいまして、本プランの目的に反して、株主の利益を向上させる買収を阻害するなど、経営陣の保身を図ることを目的として本プランが利用されることはありません。

(2) 恣意的な対抗措置発動の防止

当社は、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行うため、独立性の高い社外取締役で構成された「特別委員会」を設置しています。また、本プランは客観的かつ合理的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されているため、当社取締役会による恣意的な発動を防止し透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(3) 株主意思の反映

本プランは、株主総会において株主の皆様による決議に基づき導入したものです。なお、本プランには有効期間を3年間とするサンセット条項を付していますが、その期間内に本プランを廃止する旨の株主総会決議、取締役会決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、当社取締役の任期は1年ですので、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映することが可能となっています。このように、本プランはデッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではなく、本プランの導入および廃止には株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっています。

また、当社取締役会が()対抗措置の発動を実施する場合、または()特別委員会が、株主の意思を確認すべき旨を勧告した場合には、原則として株主意思確認総会における株主投票または書面投票のいずれかを選択して実施するものとしております。

このように、本プランはデッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではなく、本プランの導入および廃止ならびに対抗措置の発動には株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年2月20日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会議長	富 田 一 弥	1959年4月3日生	1984年4月 当社入社 2007年2月 コミュニティサービス事業 グループ長 2008年12月 コミュニティサービス事業部長 2009年2月 執行役員 2011年12月 コミュニティサービス事業部長 執行役員 2012年12月 コミュニティサービス事業部長 兼管理部長兼通信・新規サービス部長 常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼コンシューマー事業本部長 兼管理部長兼通信・新規サービス部長 2013年2月 取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼コンシューマー事業本部長 兼管理部長兼通信・新規サービス部長 2014年6月 取締役常務執行役員 2016年2月 経営戦略センター長 2022年2月 代表取締役社長、社長執行役員 取締役会長、取締役会議長 2025年2月 取締役、取締役会議長(現)	(注) 3	106
代表取締役社長 社長執行役員	長 岡 豊	1961年9月7日生	1984年4月 当社入社 2008年12月 衣料繊維事業本部岐阜工場長 2010年12月 衣料繊維事業本部印南工場長 2012年2月 衣料繊維事業本部付部長 (海外事業特命担当) 2014年2月 衣料繊維事業本部岐阜工場長 2015年9月 株ニッケ機械製作所代表取締役社長 執行役員 2018年2月 株ニッケ機械製作所代表取締役社長 2020年2月 取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 2021年2月 取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼開発事業部長 2022年2月 代表取締役社長、社長執行役員(現)	(注) 3	68
取締役 常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼不動産開発事業統括部長	川 村 善 朗	1960年11月15日生	1983年4月 当社入社 2005年12月 江陰日毛紡績有限公司総経理 兼江陰日毛印染有限公司総経理 2008年12月 研究開発センター第2研究開発室長 2010年5月 エンジニアリング事業部専門部長 2013年2月 株ニッケ機械製作所代表取締役社長 2015年9月 衣料繊維事業本部製造統括部長 2016年2月 執行役員 衣料繊維事業本部製造統括部長 2017年6月 執行役員 衣料繊維事業本部製造統括部長 兼ファブリック事業部長 2019年2月 取締役常務執行役員 衣料繊維事業本部長 2022年2月 取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 2025年4月 取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼不動産開発事業統括部長(現)	(注) 3	49
取締役 常務執行役員 経営戦略センター長	岡 本 雄 博	1961年6月9日生	2005年8月 当社入社 2008年12月 経営戦略センター財経室長 2013年3月 産業機材事業本部管理部長 2014年12月 経営戦略センター経営企画室長 2016年2月 執行役員 経営戦略センター経営企画室長 2019年2月 常務執行役員 経営戦略センター長 2021年6月 川西倉庫㈱社外取締役 2022年2月 取締役常務執行役員 経営戦略センター長(現)	(注) 3	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 衣料繊維事業本部長	金 田 至 保	1965年1月11日生	1987年4月 当社入社 2010年2月 衣料繊維事業本部販売第1部長 2014年4月 衣料繊維事業本部 ユニフォーム事業部長 兼スクールユニフォーム部長 2015年2月 株ナカヒロ代表取締役社長 2018年4月 衣料繊維事業本部ユニフォーム事業部 グローバル事業特命担当部長 兼日毛(上海)管理有限公司出向 2019年1月 衣料繊維事業本部ユニフォーム事業部 グローバル事業特命担当部長 兼青島日毛織物有限公司上海分公司 総經理 2019年2月 執行役員衣料繊維事業本部 販売統括部長 兼青島日毛織物有限公司上海分公司 総經理 2021年12月 執行役員衣料繊維事業本部 販売統括部長 兼ユニフォーム部長 2022年2月 常務執行役員衣料繊維事業本部長 兼販売統括部長 兼ユニフォーム部長 2024年10月 常務執行役員衣料繊維事業本部長 兼販売統括部長 兼ユニフォーム部長 兼販売促進部長 2025年2月 取締役常務執行役員 衣料繊維事業本部長(現)	(注)3	36
取締役	若 松 康 裕	1954年8月6日生	1977年4月 川西倉庫㈱入社 2006年6月 同社取締役神戸支店長 2011年4月 同社取締役 2011年6月 同社取締役国際部長 2011年6月 同社常務取締役営業本部副本部長 兼国際部長 2013年4月 同社常務取締役営業本部副本部長 2013年6月 同社代表取締役社長営業本部長 2015年9月 同社代表取締役社長 2021年4月 同社取締役会長 2022年2月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	宮 島 青 史	1960年1月11日生	1983年4月 野村不動産㈱入社 2001年6月 同社法人営業部長 2006年6月 同社取締役 法人カンパニー副カンパニー長 2009年4月 同社取締役 常務執行役員法人カンパニー長 同社代表取締役 専務執行役員法人カンパニー長 2012年4月 野村不動産ホールディングス㈱ 執行役員仲介C R E部門長 2012年5月 野村不動産アーバンネット㈱ 代表取締役社長 社長執行役員 2013年4月 同社取締役会長 2016年4月 新日本建設㈱取締役副社長執行役員 2018年6月 当社社外取締役(現) 2022年2月 株LogProstyle社外取締役(現) 2023年4月 株LogProstyle社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	加 藤 之 啓	1959年1月3日生	1984年4月 日本電装㈱(現㈱デンソー)入社 2005年1月 同社I C技術2部長 2010年6月 同社常務役員 同社専務役員 2017年4月 ㈱デンソーテン代表取締役社長 2019年6月 ㈱ゆき屋C o n C o n 代表取締役社長(現) 2023年5月 日本プロセス㈱社外取締役(現) 2023年8月 当社社外取締役(現) 2024年2月 日本プロセス㈱社外取締役(現) 当社社外取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	藤 原 浩 司	1963年9月29日生	1986年4月 当社入社 2011年2月 衣料繊維事業本部管理部長 兼財務課長 2013年2月 衣料繊維事業本部管理部長 2013年3月 経営戦略センター財経室長 2020年2月 執行役員経営戦略センター 財経室長 2024年2月 常勤監査役(現)	(注) 4	22
常勤監査役	松 本 義 子	1966年11月15日生	1989年4月 当社入社 2020年2月 監査室長兼内部監査室長 2020年4月 内部監査室長 2021年12月 経営戦略センター総務法務広報室長 2024年2月 生活流通事業部管理部長 2025年2月 常勤監査役(現)	(注) 5	23
監査役	上 原 理 子	1949年12月24日生	1976年4月 神戸地方裁判所判事補 1979年4月 神戸地方裁判所尼崎支部判事補 1982年4月 大阪地方裁判所判事補 1986年4月 福岡地方裁判所判事 1989年5月 弁護士登録 三宅合同法律事務所入所 1992年3月 上原合同法律事務所開設(現) 2015年2月 当社補欠監査役 2016年6月 住友電気工業㈱社外監査役(現) 2017年2月 当社社外監査役(現) 2022年6月 積水化成品工業㈱社外取締役	(注) 4	-
監査役	加 藤 純 一	1962年1月26日生	1994年10月 センチュリー監査法人 (現E Y新日本有限責任監査法人) 入所 1998年1月 公認会計士橋本節雄会計事務所 (現公認会計士加藤純一事務所) 入所(現) 1999年4月 公認会計士登録 1999年7月 税理士登録 2005年6月 シンシア税理士法人設立・代表社員 (現) 2024年2月 当社社外監査役(現)	(注) 4	-
計					352

- (注) 1 取締役若松康裕、宮島青史及び加藤之啓は、「社外取締役」であります。
 2 監査役上原理子及び加藤純一は、「社外監査役」であります。
 3 2025年2月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 2024年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 2025年2月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6 所有株式数は、ニッケ従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。
 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を選任しております。
 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
勝 井 映 子	1968年11月2日生	1995年4月 弁護士登録、中川法律事務所入所(現) 大阪弁護士会 子どもの権利委員会委員(現) 2005年4月 大阪弁護士会 法教育委員会委員(現) 2012年6月 日本弁護士連合会 市民のための法教育委員会委員(現) 2014年4月 大阪府教育委員会 スクールロイヤー(現) 2018年6月 日本弁護士連合会 市民のための法教育委員会副委員長(現) 2024年2月 当社補欠監査役(現)	-

- 8 当社は、取締役会の意思決定・監督機能の明確化と業務執行機能の強化を図ることにより、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	近 藤 浩 行	産業機材事業本部長 兼(株)エフアンドエイノンウーブンズ代表取締役社長
執行役員	来 栖 泰	経営戦略センター人財戦略室長
執行役員	藤 井 裕 士	生活流通事業部長
執行役員	山 崎 佳 代	人とみらい開発事業本部ライフバリューサービス事業部長 兼(株)ニッケ・ケアサービス代表取締役社長 兼加古川事務所長
執行役員	清 水 泉	人とみらい開発事業本部不動産開発事業統括部 S C 事業部長 兼ニッケ・タウンパートナーズ(株)代表取締役社長 兼東京支社長
執行役員	渡 邊 国 昭	研究開発センター長 兼素材・技術開発室長 兼みらい創造室長
執行役員	岡 田 啓	衣料繊維事業本部製造統括部長 兼業務部長
執行役員	細 田 直 樹	衣料繊維事業本部販売統括部長 兼(株)ナカヒロ代表取締役社長
執行役員	永 井 一 郎	産業機材事業本部(株)ニッケ機械製作所代表取締役社長
執行役員	水 口 雅 雄	経営戦略センター経営企画室長

b . 2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」、「監査役2名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会議長	富 田 一 弥	1959年4月3日生	1984年4月 当社入社 2007年2月 コミュニティサービス事業 グループ長 2008年12月 コミュニティサービス事業部長 2009年2月 執行役員 2011年12月 コミュニティサービス事業部長 執行役員 2012年12月 コミュニティサービス事業部長 兼管理部長兼通信・新規サービス部長 常務執行役員 2013年2月 人とみらい開発事業本部長 兼コンシューマー事業本部長 兼管理部長兼通信・新規サービス部長 取締役常務執行役員 2014年6月 人とみらい開発事業本部長 兼コンシューマー事業本部長 兼管理部長兼通信・新規サービス部長 取締役常務執行役員 2016年2月 経営戦略センター長 2022年2月 代表取締役社長、社長執行役員 取締役会長、取締役会議長 2025年2月 取締役、取締役会議長(現)	(注) 3	106

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	長 岡 豊	1961年9月7日生	1984年4月 当社入社 2008年12月 衣料繊維事業本部岐阜工場長 2010年12月 衣料繊維事業本部印南工場長 2012年2月 衣料繊維事業本部付部長 (海外事業特命担当) 2014年2月 衣料繊維事業本部岐阜工場長 2015年9月 株式会社機械製作所代表取締役社長 執行役員 2018年2月 株式会社機械製作所代表取締役社長 取締役常務執行役員 2020年2月 人とみらい開発事業本部長 取締役常務執行役員 2021年2月 人とみらい開発事業本部長 取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼開発事業部長 2022年2月 代表取締役社長、社長執行役員(現)	(注) 3	68
取締役 専務執行役員 人とみらい開発事業 本部長	岡 本 雄 博	1961年6月9日生	2005年8月 当社入社 2008年12月 経営戦略センター財経室長 2013年3月 産業機材事業本部管理部長 2014年12月 経営戦略センター経営企画室長 2016年2月 執行役員 経営戦略センター経営企画室長 常務執行役員 2019年2月 経営戦略センター長 2021年6月 川西倉庫(株)社外取締役 2022年2月 取締役常務執行役員 経営戦略センター長 2026年2月 取締役専務執行役員 人とみらい開発事業本部長(予定)	(注) 3	45
取締役 常務執行役員 衣料繊維事業本部長	金 田 至 保	1965年1月11日生	1987年4月 当社入社 2010年2月 衣料繊維事業本部販売第1部長 2014年4月 衣料繊維事業本部 ユニフォーム事業部長 兼スクールユニフォーム部長 2015年2月 株式会社ナカヒロ代表取締役社長 2018年4月 衣料繊維事業本部ユニフォーム事業部 グローバル事業特命担当部長 兼日毛(上海)管理有限公司出向 2019年1月 衣料繊維事業本部ユニフォーム事業部 グローバル事業特命担当部長 兼青島日毛織物有限公司上海分公司 総經理 2019年2月 執行役員衣料繊維事業本部 販売統括部長 兼青島日毛織物有限公司上海分公司 総經理 2021年12月 執行役員衣料繊維事業本部 販売統括部長 兼ユニフォーム部長 2022年2月 常務執行役員衣料繊維事業本部長 兼販売統括部長 兼ユニフォーム部長 2024年10月 常務執行役員衣料繊維事業本部長 兼販売統括部長 兼ユニフォーム部長 2025年2月 取締役常務執行役員 衣料繊維事業本部長(現)	(注) 3	36
取締役 常務執行役員 産業機材事業本部長	近 藤 浩 行	1965年12月8日生	1989年4月 当社入社 2015年2月 衣料繊維事業本部製造統括部 印南工場長 2019年2月 衣料繊維事業本部製造統括部長 2019年4月 衣料繊維事業本部製造統括部長 兼岐阜工場長 2020年2月 衣料繊維事業本部製造統括部長 2022年2月 執行役員衣料繊維事業本部 製造統括部長 2023年2月 執行役員 アンピック(株)(現株式会社アンピック) 代表取締役社長 2025年2月 常務執行役員産業機材事業本部長 兼株式会社アンピック 代表取締役社長 2026年2月 取締役常務執行役員 産業機材事業本部長(予定)	(注) 3	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮 島 青 史	1960年 1月11日生	1983年 4月 野村不動産㈱入社 2001年 6月 同社法人営業部長 2006年 6月 同社取締役 法人力ンパニー副カンパニー長 2009年 4月 同社取締役 常務執行役員法人力ンパニー長 2012年 4月 同社代表取締役 専務執行役員法人力ンパニー長 2012年 5月 野村不動産ホールディングス㈱ 執行役員仲介C R E 部門長 2013年 4月 野村不動産アーバンネット㈱ 代表取締役社長 社長執行役員 2016年 4月 同社取締役会長 2018年 6月 新日本建設㈱取締役副社長執行役員 2022年 2月 当社社外取締役(現) 2023年 4月 ㈱LogProstyle社外取締役(現)	(注) 3	-
取締役	加 藤 之 啓	1959年 1月 3日生	1984年 4月 日本電装㈱(現㈱デンソー)入社 2005年 1月 同社 I C 技術 2 部長 2010年 6月 同社常務役員 2017年 4月 同社専務役員 2019年 6月 ㈱デンソー・テン代表取締役社長 2023年 5月 ㈱ゆき屋 C o n C o n 代表取締役社長(現) 2023年 8月 日本プロセス㈱社外取締役(現) 2024年 2月 当社社外取締役(現)	(注) 3	-
取締役	上 原 理 子	1949年12月24日生	1976年 4月 神戸地方裁判所判事補 1979年 4月 神戸地方裁判所尼崎支部判事補 1982年 4月 大阪地方裁判所判事補 1986年 4月 福岡地方裁判所判事 1989年 5月 弁護士登録 三宅合同法律事務所入所 1992年 3月 上原合同法律事務所開設(現) 2015年 2月 当社補欠監査役 2016年 6月 住友電気工業㈱社外監査役(現) 2017年 2月 当社社外監査役(現) 2022年 6月 積水化成品工業㈱社外取締役 2026年 2月 当社社外取締役(予定)	(注) 3	-
常勤監査役	川 村 善 朗	1960年11月15日生	1983年 4月 当社入社 2005年12月 江陰日毛紡績有限公司総經理 兼江陰日毛印染有限公司総經理 2008年12月 研究開発センター第 2 研究開発室長 2010年 5月 エンジニアリング事業部専門部長 2013年 2月 ㈱ニッケ機械製作所代表取締役社長 2015年 9月 衣料繊維事業本部製造統括部長 2016年 2月 執行役員 衣料繊維事業本部 製造統括部長 2017年 6月 執行役員 衣料繊維事業本部 製造統括部長 兼ファブリック事業部長 2019年 2月 取締役常務執行役員 衣料繊維事業本部長 2022年 2月 取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 2025年 4月 取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼不動産開発事業統括部長 2026年 2月 常勤監査役(予定)	(注) 6	49
常勤監査役	松 本 義 子	1966年11月15日生	1989年 4月 当社入社 2020年 2月 監査室長兼内部監査室長 2020年 4月 内部監査室長 2021年12月 経営戦略センター総務法務広報室長 2024年 2月 生活流通事業部管理部長 2025年 2月 常勤監査役(現)	(注) 5	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	加 藤 純 一	1962年 1月26日生	1994年10月 センチュリー監査法人 (現E Y新日本有限責任監査法人)入所 1998年 1月 公認会計士橋本節雄会計事務所 (現公認会計士加藤純一事務所)入所(現) 1999年 4月 公認会計士登録 1999年 7月 税理士登録 2005年 6月 シンシア税理士法人設立・代表社員 (現) 2024年 2月 当社社外監査役(現)	(注) 4	-
監査役	勝 井 映 子	1968年11月 2日生	1995年 4月 弁護士登録、中川法律事務所入所(現) 1995年 4月 大阪弁護士会 子どもの権利委員会委員 (現) 2005年 4月 大阪弁護士会 法教育委員会委員(現) 2012年 6月 日本弁護士連合会 市民のための法教育 委員会委員(現) 2014年 4月 大阪府教育委員会 スクールロイヤー (現) 2018年 6月 日本弁護士連合会 市民のための法教育 委員会副委員長(現) 2024年 2月 当社補欠監査役 2026年 2月 当社社外監査役(予定)	(注) 6	-
計					349

- (注) 1 取締役宮島青史、加藤之啓及び上原理子は、「社外取締役」であります。
 2 監査役加藤純一及び勝井映子は、「社外監査役」であります。
 3 2026年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 2024年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 2025年2月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6 2026年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 7 所有株式数は、ニッケ従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。
 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を選任しております。
 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
有 田 真 紀	1968年 7月10日生	1996年 6月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年 4月 公認会計士登録 2003年 7月 公認会計士有田事務所開設所長(現) 2010年 2月 税理士登録 2014年11月 日本P C サービス株式会社社外取締役(現) 2015年 5月 (株)ダイケン社外取締役(現) 2017年 6月 (株)栗本鐵工所社外監査役(現) 2026年 2月 当社補欠監査役(予定)	-

- 9 当社は、取締役会の意思決定・監督機能の明確化と業務執行機能の強化を図ることにより、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	藤原浩司	経営戦略センター長
執行役員	来栖泰	産業機材事業本部 (株)エフアンドエイノンワープンズ代表取締役社長
執行役員	藤井裕士	生活流通事業部長
執行役員	山崎佳代	人とみらい開発事業本部ライフバリューサービス事業部長 兼(株)ニッケ・ケアサービス代表取締役社長 兼加古川事務所長
執行役員	清水泉	人とみらい開発事業本部SC事業部長 兼ニッケ・タウンパートナーズ(株)代表取締役社長 兼東京支社長
執行役員	渡邊国昭	研究開発センター長 兼素材・技術開発室長 兼みらい創造室長
執行役員	岡田啓	衣料繊維事業本部製造統括部長
執行役員	細田直樹	衣料繊維事業本部販売統括部長 兼(株)ナカヒロ代表取締役社長
執行役員	永井一郎	産業機材事業本部(株)ニッケ機械製作所代表取締役社長
執行役員	水口雅雄	経営戦略センター経営企画室長 兼企画グループ長

社外役員の状況

当社は、2026年2月25日開催予定の定時株主総会の議案（議決事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名となります。

社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

また、当社は独立社外役員を選任するにあたり、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、その実質面を担保するために、独立性の判断基準を定めております。

その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを判断しております。また、アドバイザリーボードは代表取締役からの諮問を受け、その独立性の検証を行っております。

社外役員の当社株式所有については、「役員一覧 b.」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役 2 名、社外監査役 2 名の計 4 名で構成されており、当社グループの多岐にわたる事業における豊富な経験と知見、他社での経営の経験、財務・会計についての相当程度の知識、法務の専門家としての知見を有しております。

なお、当社は、2026年 2月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役 2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役 4名（うち社外監査役 2名）となる予定です。

監査役は、取締役会他重要な会議への出席、代表取締役社長との定期的会合、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の職務執行の適法性・妥当性等を検証しております。また、常勤監査役は、各事業部・事業所・グループ会社等を往査し、発見された問題を毎月開催される監査役会で社外監査役に報告し、監査役相互間で情報の共有化を図ると同時に、意見交換等を行い、必要に応じて追加調査をしております。

さらに、社外取締役との意見交換の他、会計監査人及び内部監査室との定期的な情報交換の機会を設け、多方面の関係者と緊密な連携を取りながら、監査の実効性の向上に努めております。

当事業年度において、当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大橋 一宏（注）1 (常勤監査役)	2	2
藤原 浩司 (常勤監査役)	12	12
松本 義子（注）2 (常勤監査役)	10	10
上原 理子	12	12
加藤 純一	12	12

（注）1 常勤監査役大橋一宏氏の監査役会出席状況は、2025年 2月21日退任以前に開催された監査役会を対象としております。

2 常勤監査役松本義子氏の監査役会出席状況は、2025年 2月21日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査の方針及び監査の重点項目を含む監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の承認、会計監査人の監査報酬の額への同意、会計監査人の解任又は不再任の決定、株主総会議案内容の検討等であります。

内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室が担当し、人数は 3名で構成されております。内部監査室は、当社及びグループ会社を対象として、金融商品取引法で要請される内部統制監査に加えて、法令等の改正を踏まえたコンプライアンス監査を実施し、内部統制が有効に機能しているかを評価するとともに、その結果に基づく改善提案等を行っております。内部監査の結果については、定期的に総括し、取締役会にて報告しており、経営者がその内容を把握できる体制となっております。

また、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、監査役及び会計監査人と緊密に連携を取りながら効率的な内部監査の実施に努めており、結果については、代表取締役のみならず、監査役に対しても、直接報告を行う体制を構築・運用しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

ひびき監査法人

(b) 継続監査期間

1976年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲の期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

(c) 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 安岐 浩一

業務執行社員 藤田 貴大

業務執行社員 ト部 陽士

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社グループの事業特性及び事業規模を踏まえて、当該監査法人の監査実績及び対応状況が妥当と認められること、また、当該監査法人の内部管理体制、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準等を総合的に勘案し、適任であると判断しております。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当該監査法人との毎月の会合及び監査への立会等から業務執行状況を総合的に検証し、選定方針に基づき妥当と評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	8	39	14
連結子会社	-	-	-	-
計	37	8	39	14

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、M & A案件に係る買収前財務調査であります。

(b) 監査公認会計士等と同一ネットワーク(PKFグループ)に属する組織に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1	-	0	-
計	1	-	0	-

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

報酬を決定するに際しては、当社グループの規模・特性、監査日数・内容等を勘案して監査法人と協議しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、妥当な水準であるとして同意判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋げるべく、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を次のとおり定めております。

(a) 役員の報酬等の構成

取締役・監査役・取締役を兼務しない執行役員（以下、「役員」という。）の報酬等については、定額である「固定報酬」と業績連動である「年次業績に関連付けた業績連動報酬」および「中期経営計画の進捗・達成に関連付けた業績連動報酬」、株式を割当てる「株式報酬」で構成する。

() 「固定報酬」

役員の職位に基づき定額とする。

() 「年次業績に関連付けた業績連動報酬」

連結ベースの営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益を加重平均した数値を指標とし、過年度実績をベースとした目標値と対象年度の実績を比較して、その達成割合に応じ全体の支給率を決定する。

() 「中期経営計画の進捗・達成に関連付けた業績連動報酬」

連結ベースの売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益を加重平均した数値を指標とし、中期経営計画で策定した各年度の目標値と対象年度の実績を比較して、その達成割合に応じ全体の支給率を決定する。なお、中期経営計画が策定されていない年度は、単年度計画を目標値とする。

() 「株式報酬」

役員の職位に基づき、株式報酬として譲渡制限付株式を割り当てる。譲渡制限期間は取締役会があらかじめ定める地位からの退任日までとする。

・支給割合は、役員の職位に基づき定め、概ね固定報酬50%・業績連動報酬30%・株式報酬20%とする。業績連動報酬30%の内訳については「年次業績に関連付けた業績連動報酬」20%・「中期経営計画の進捗・達成に関連付けた業績連動報酬」10%とする。

・取締役会長、取締役会議長の支給割合は概ね固定報酬80%、株式報酬20%とする。社外取締役、監査役の報酬については固定報酬のみとする。

・固定報酬については、毎月支給するものとする。業績連動報酬については、一定額を毎月均等に固定報酬と併せて支給するとともに、決算賞与として毎年2月の株主総会後に支給する。株式報酬については、毎年2月の株主総会後の取締役会における割当決議に基づき、その1ヶ月以内に譲渡制限付株式を割り当てる。

・各役員の個人別の報酬額等については、アドバイザリーボードの諮問を経た配分方針に則り、取締役会から一任された代表取締役が業績貢献度(対計画、対前年比、貢献度など)を加味し、最終決定する。

(b) 業績運動報酬に係る指標及び当該指標を選択した理由

- ・業績運動報酬に係る業績指標は連結ベースの売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益であり、その目標および実績は下表のとおりです。当該指標を選択した理由は、企業の持続的成長には毎年、着実に過年度を上回るとともに、中長期に設定した目標を達成することが重要であると考えたためであります。当社の業績運動報酬は、職位別の基準額に対して、当該指標の達成率等に基づき加減算を行い算定されております。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)
前連結会計年度実績	115,438	11,640	12,098	8,970
目標(第3次中期経営 計画2年目)	120,000	12,000	12,400	7,800
当連結会計年度実績	119,377	11,913	12,967	9,090

(c) 役員の報酬等の額・算定方法の方針の決定に関する委員会の手続きの概要

- ・当社は、社外の識者からの監視並びに情報を受ける仕組みとして、独立した社外取締役が過半数を占めるアドバイザリーボードを設置しています。アドバイザリーボードは、役員の指名・報酬及び代表取締役から会社経営の根幹にかかる事項について報告を受け諮詢に応じており、職位別の報酬基準及び業績運動報酬の計算基準についてもアドバイザリーボードの諮詢を経て代表取締役が最終決定しております。なお、アドバイザリーボードは年2回定期開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。
- ・役員の報酬水準については、外部機関の調査等を参考に、社会水準、会社規模や時価総額、業種等を総合的に勘案して、職位別の報酬基準を定めております。

(d) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日、決議の内容

- ・当社の役員報酬限度額は、2020年2月26日開催の定時株主総会において、取締役は年額300百万円以内(うち社外取締役分24百万円以内)、監査役は年額80百万円以内(うち社外監査役分16百万円以内)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役3名)、監査役の員数は4名(うち社外監査役2名)です。
- ・また、2022年2月25日開催の定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠にて、取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額を年額50百万円以内かつ割り当てる当社普通株式の総数を年100,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役3名)です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円) (注1)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績運動報酬	非金銭報酬等 (注2)	
取締役 (社外取締役を除く。)	197	115	52	29	6
監査役 (社外監査役を除く。)	37	37	-	-	3
社外役員	30	30	-	-	5

(注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役賞与の見込額25百万円を含んでおります。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者がいないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な企業価値向上のため、相手先企業との連携や取引の維持・強化などの観点から、総合的に判断し、保有の合理性が認められる場合には、政策保有株式を保有します。

保有する株式については、毎年の取締役会で、保有銘柄ごとに、その保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、その保有の適否を検証しています。検証の結果、保有意義が希薄化したと判断したものについては、保有株式の縮減を図ることとしています。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	1,457
非上場株式以外の株式	22	26,737

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	119	衣料繊維事業の営業活動における取引関 係の強化を目的に、三共生興(株)の株式 を取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	
非上場株式以外の株式	1	1,217

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,773,640	2,773,640	資金調達等における主要取引金融機関であり、関係強化を通じた事業運営の安定化のために保有しております。	有
	6,723	4,970		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	870,300	870,300	資金調達等における主要取引金融機関であり、関係強化を通じた事業運営の安定化のために保有しております。	有
	4,088	3,207		
日清紡ホールディングス(株)	2,282,000	2,282,000	衣料繊維事業における原料の購入先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	2,889	2,003		
(株)みずほフィナンシャルグループ	467,513	467,513	資金調達等における主要取引金融機関であり、関係強化を通じた事業運営の安定化のために保有しております。	有
	2,558	1,769		
住友不動産(株)	312,100	312,100	生活流通事業における寝装品等の販売先であり、取引関係強化、事業拡大等を目的として保有しております。	有
	2,353	1,447		
(株)京都フィナンシャルグループ	454,592	454,592	資金調達等における主要取引金融機関であり、関係強化を通じた事業運営の安定化のために保有しております。	有
	1,545	1,026		
倉敷紡績(株)	176,200	176,200	衣料繊維事業における加工委託先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,328	986		
東京建物(株)	295,962	295,962	人とみらい開発事業における不動産関連の取引先であり、取引関係強化、事業拡大等を目的として保有しております。	有
	1,021	765		
川西倉庫(株)	380,000	380,000	衣料繊維事業における原料輸入にかかる物流関連の取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	968	397		
(株)ソトー	1,167,800	1,167,800	衣料繊維事業における加工委託先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	915	791		
東京海上ホールディングス(株)	66,270	66,270	保険関連の取引先であり、関係強化を通じた事業運営の安定化のために保有しております。	無
	365	368		
青山商事(株)	138,200	138,200	衣料繊維事業における織物の販売先であり、取引関係強化、事業拡大等を目的として保有しております。	有
	333	311		
(株)日阪製作所	184,000	184,000	衣料繊維事業における機械設備の購入先であり、取引関係強化、事業拡大等を目的として保有しております。	有
	271	181		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東レ(株)	260,100	260,100	衣料繊維事業における原料の購入先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	264	248		
(株)レンゴー	200,000	200,000	衣料繊維事業における物流関連の取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	223	177		
帝人(株)	161,880	161,880	衣料繊維事業における原料の購入先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	212	213		
(株)高島屋	100,000	100,000	衣料繊維事業におけるユニフォームの販売先であり、取引関係強化、事業拡大等を目的として保有しております。	無
	168	119		
三共生興(株)	201,600		衣料繊維事業における糸や織物の販売先であり、取引関係強化、事業拡大等を目的として2024年12月より保有しております。	有
	141			
東日本旅客鉄道 (株)	30,000	30,000	衣料繊維事業におけるユニフォームの販売先であり、取引関係強化、事業拡大等を目的として保有しております。	無
	121	87		
三井住友トラストグループ(株)	20,188	20,188	資金調達等における主要取引金融機関であり、関係強化を通じた事業運営の安定化のために保有しております。	有
	91	75		
長瀬産業(株)	24,684	24,684	衣料繊維事業における染料・薬品の購入先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	90	75		
西日本旅客鉄道 (株)	20,000	20,000	衣料繊維事業におけるユニフォームの販売先であり、取引関係強化、事業拡大等を目的として保有しております。	無
	62	56		
千代田インテグ レ(株)		385,200	産業機材事業における不織布等の販売先であり、取引関係強化、事業拡大等を目的として保有していましたが、当事業年度にすべて売却しました。	有
		1,319		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京建物(株)	700,000	700,000	退職給付信託に拠出してあり、当社が議決権行使の指図権を有しています。	有
	2,415	1,810		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しています。
 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については2025年11月の取締役会において銘柄ごとに、その保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、その保有の適否を検証しています。

(d) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)及び事業年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表についてひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理部門を中心にセミナーへ参加するなど情報収集や経理担当者の知識・技術の向上に取組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,447	29,023
受取手形、売掛金及び契約資産	1,7 30,963	1,7 27,637
有価証券	1,000	2,300
商品及び製品	19,010	18,955
仕掛品	7,273	6,738
原材料及び貯蔵品	3,825	5,046
その他	2,859	3,067
貸倒引当金	84	80
流動資産合計	97,295	92,689
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 23,935	4 26,146
機械装置及び運搬具（純額）	5,609	6,959
土地	4 17,957	4 18,552
建設仮勘定	2,130	481
その他（純額）	600	699
有形固定資産合計	2 50,234	2 52,839
無形固定資産		
のれん	625	440
その他	977	1,417
無形固定資産合計	1,603	1,858
投資その他の資産		
投資有価証券	3 26,701	3 37,066
長期貸付金	1	2
破産更生債権等	131	50
長期前払費用	221	214
退職給付に係る資産	658	1,840
繰延税金資産	1,510	1,533
その他	3 1,741	3 1,744
貸倒引当金	164	83
投資その他の資産合計	30,802	42,369
固定資産合計	82,639	97,067
資産合計	179,935	189,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5, 7 12,835	5, 7 9,783
短期借入金	4 11,866	4 11,602
1年内償還予定の社債	21	18
未払法人税等	2,064	2,398
賞与引当金	1,959	2,037
製品保証引当金	138	138
その他の引当金	25	3
その他	6 9,293	6 9,450
流動負債合計	38,203	35,433
固定負債		
社債	41	23
長期借入金	4 1,170	4 2,600
繰延税金負債	6,098	8,897
退職給付に係る負債	2,702	2,283
長期預り敷金保証金	6,605	6,983
資産除去債務	282	283
その他	1,101	1,099
固定負債合計	18,001	22,170
負債合計	56,205	57,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,465	6,465
資本剰余金	3,985	3,910
利益剰余金	106,527	110,766
自己株式	6,346	7,430
株主資本合計	110,632	113,712
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,755	15,144
繰延ヘッジ損益	71	154
為替換算調整勘定	1,040	1,283
退職給付に係る調整累計額	443	1,359
その他の包括利益累計額合計	12,167	17,942
非支配株主持分	930	498
純資産合計	123,730	132,152
負債純資産合計	179,935	189,756

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
売上高	1 115,438	1 119,377
売上原価	3, 7 82,430	3, 7 85,107
売上総利益	33,007	34,269
販売費及び一般管理費	2, 3 21,367	2, 3 22,355
営業利益	11,640	11,913
営業外収益		
受取利息	28	73
受取配当金	695	904
為替差益	22	76
持分法による投資利益	26	103
貸倒引当金戻入額	-	68
付加価値税還付金	-	212
その他	210	253
営業外収益合計	983	1,692
営業外費用		
支払利息	82	145
租税公課	144	133
減価償却費	34	17
貸倒引当金繰入額	71	-
社宅経費	75	79
その他	117	262
営業外費用合計	526	638
経常利益	12,098	12,967
特別利益		
固定資産売却益	8 63	-
投資有価証券売却益	1,015	995
負ののれん発生益	245	-
受取補償金	-	177
特別利益合計	1,324	1,173
特別損失		
減損損失	5 29	5 30
のれん減損損失	6 345	-
事業構造改善費用	4, 7 1,539	4, 7 846
製品保証引当金繰入額	138	-
特別損失合計	2,052	877
税金等調整前当期純利益	11,369	13,262
法人税、住民税及び事業税	3,515	4,109
法人税等調整額	1,087	34
法人税等合計	2,427	4,144
当期純利益	8,942	9,118
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	27	27
親会社株主に帰属する当期純利益	8,970	9,090

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益	8,942	9,118
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,070	4,389
繰延ヘッジ損益	315	240
為替換算調整勘定	156	241
退職給付に係る調整額	286	916
持分法適用会社に対する持分相当額	5	15
その他の包括利益合計	1 3,204	1 5,803
包括利益	12,147	14,921
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,187	14,869
非支配株主に係る包括利益	40	52

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,465	3,997	101,845	8,110	104,198
当期変動額					
剰余金の配当			2,415		2,415
親会社株主に帰属する当期純利益			8,970		8,970
自己株式の取得				180	180
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		34	1,873	1,907	-
譲渡制限付株式報酬		21		37	59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	12	4,681	1,764	6,433
当期末残高	6,465	3,985	106,527	6,346	110,632

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,684	226	882	156	8,950	987	114,135
当期変動額							
剰余金の配当							2,415
親会社株主に帰属する当期純利益							8,970
自己株式の取得							180
自己株式の処分							0
自己株式の消却							-
譲渡制限付株式報酬							59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,070	298	158	286	3,216	56	3,160
当期変動額合計	3,070	298	158	286	3,216	56	9,594
当期末残高	10,755	71	1,040	443	12,167	930	123,730

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,465	3,985	106,527	6,346	110,632
当期変動額					
剩余金の配当			2,828		2,828
親会社株主に帰属する当期純利益			9,090		9,090
自己株式の取得				3,165	3,165
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		19	2,023	2,042	-
譲渡制限付株式報酬		19		37	57
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		75			75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	75	4,239	1,084	3,079
当期末残高	6,465	3,910	110,766	7,430	113,712

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,755	71	1,040	443	12,167	930	123,730
当期変動額							
剩余金の配当							2,828
親会社株主に帰属する当期純利益							9,090
自己株式の取得							3,165
自己株式の処分							0
自己株式の消却							-
譲渡制限付株式報酬							57
連結子会社株式の追加取得による持分の増減							75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,389	226	242	916	5,775	432	5,342
当期変動額合計	4,389	226	242	916	5,775	432	8,422
当期末残高	15,144	154	1,283	1,359	17,942	498	132,152

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,369	13,262
減価償却費	3,906	4,205
のれん償却額	306	200
減損損失	29	30
のれん減損損失	345	-
負ののれん発生益	245	-
貸倒引当金の増減額（　は減少）	39	87
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	6	245
退職給付に係る資産の増減額（　は増加）	0	21
受取利息及び受取配当金	724	977
支払利息	82	145
持分法による投資損益（　は益）	26	103
製品保証引当金の増減額（　は減少）	138	-
投資有価証券売却損益（　は益）	1,015	995
固定資産売却損益（　は益）	50	3
固定資産除却損	48	54
売上債権の増減額（　は増加）	362	3,375
棚卸資産の増減額（　は増加）	1,609	1,101
仕入債務の増減額（　は減少）	557	3,062
受取補償金	-	177
その他	466	59
小計	12,858	14,449
受取補償金	-	486
利息及び配当金の受取額	725	1,118
利息の支払額	81	144
法人税等の支払額	3,414	3,821
法人税等の還付額	69	52
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,158	12,140

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3,000	-
有価証券の売却及び償還による収入	4,000	-
定期預金の預入による支出	1	20
定期預金の払戻による収入	30	18
固定資産の取得による支出	5,115	7,010
固定資産の売却による収入	180	162
投資有価証券の取得による支出	57	187
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,377	1,353
関係会社株式の取得による支出	-	3,927
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 5,299	-
貸付けによる支出	1	3
貸付金の回収による収入	1	2
事業譲渡による収入	-	367
その他	29	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,856	9,255
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	214	374
長期借入れによる収入	200	2,700
長期借入金の返済による支出	1,900	1,160
社債の償還による支出	91	21
リース債務の返済による支出	52	49
長期預り敷金保証金の受入による収入	321	646
長期預り敷金保証金の返還による支出	295	258
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	548
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	180	3,165
配当金の支払額	2,414	2,827
その他	15	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,213	5,070
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	59
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,873	2,126
現金及び現金同等物の期首残高	35,292	33,419
現金及び現金同等物の期末残高	1 33,419	1 31,293

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 57社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

連結子会社である芳珠精密加工(香港)有限公司及び三和氈子香港有限公司は、2025年2月4日付で芳珠精密加工(香港)有限公司を存続会社とする吸収合併を行っております。

清算のため、その他1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 3社(株)カコテクノスほか)は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名はKureha Thailand Co.,Ltd. あります。

(2) 非連結子会社 3社(株)カコテクノスほか)、関連会社 3社(烟台双洋体育用品有限公司ほか)については当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、佐藤産業(株)の決算日は8月31日であります。(株)ニッケ・ケアサービス、日本パムコ(株)、(株)ニッケライフ、(株)ニッケウエルネス、ニッケ商事(株)、(株)ニッケ物流、(株)ニットーファミリー、(株)ツキネコ、ミヤコ商事(株)、(株)こどものかお、(株)AQUA、(株)日本馬事普及、(株)スクーデリア、(株)ニッケナーサリー、サンコー(株)、(株)インテリアオフィスワン他3社の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、上記決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、青島日毛織物有限公司、芳珠特種紡織品(江陰)有限公司、芳珠(上海)貿易有限公司、日毛(上海)管理有限公司、上海高纖制紐有限公司、億明貿易(廈門)有限公司、芳珠精密加工(香港)有限公司他4社の決算日は12月31日であるため連結決算日現在で仮決算を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

A 棚卸資産

商品、製品、原材料、貯蔵品

…主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

仕掛品…総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

販売用不動産

…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

B 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)により評価しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法により評価しております。

C デリバティブ

…時価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

A 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。ただし、1998年度下半期以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 3年～17年

B 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

C リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

A 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

B 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

C 製品保証引当金

将来の保証費用の支出に備えるため、個別案件に対して今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

A 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

B 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

C 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を主として適用しております。

(5) 重要な外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

A 衣料繊維事業

衣料繊維事業においては、主に繊維製品の製造、加工及び販売等を行っております。当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該販売のうち国内販売については、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識しております。また、国内販売については、顧客の要望によること、通常と同じ代金回収であること等の一定の要件を満たした場合には、未出荷であっても顧客との合意に基づき収益を認識しております。

B 産業機材事業

産業機材事業においては、主に繊維資材製品の製造、加工及び販売、産業機械の設計及び製造販売等を行っております。

繊維資材製品製造販売等

当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該販売のうち国内販売については、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識しております。

産業機械製造販売等（工事契約）

工事契約に係る収益には、顧客との工事請負契約に基づいて工事目的物を引き渡す履行義務等を負っております。これらの契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生したコストに基づいたインプット法により行っております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足することが見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

C 人とみらい開発事業

人とみらい開発事業においては、主に商業施設の開発や賃貸、運営管理・受託、介護事業・保育事業等を行っており、これらは国内のみの取引となっております。

不動産開発（工事契約）

工事契約に係る収益には、顧客との工事請負契約に基づいて工事目的物を引き渡す履行義務等を負っております。これらの契約については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生したコストに基づいたインプット法により行っております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足することが見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

不動産賃貸

不動産賃貸に係る収益については、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

不動産運営管理・受託、介護事業・保育事業等（役務、サービス等の提供）

契約上の条件が一時点をもって完了する役務・サービス等の提供に係る契約については契約上の条件が満たされた時点をもって収益を認識し、契約上の条件が一定期間にわたり役務やサービス等を提供し続ける契約については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

商業施設運営管理

出店契約に係る収益には、顧客との契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識し、出店契約に基づく不動産賃貸取引に係る履行義務については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

D 生活流通事業

生活流通事業においては、主に生活用品の製造販売等を行っております。当該販売については顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該販売のうち国内販売については、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

A ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。また、連結会社間取引をヘッジ対象としている為替予約取引については、時価評価を行い、評価差額を当連結会計年度の損益として処理しております。

B ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	主に製品輸出による外貨建売上債権、商品・原材料輸入による外貨建買入債務 及び外貨建予定取引

C ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建実需取引の為替相場変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

D ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんは、原則として5年間で均等償却することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,510	1,533
繰延税金負債	6,098	8,897

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産、繰延税金負債

将来課税所得の見積りは取締役会で承認された事業計画に基づいて作成しており、一時差異および税務上の繰越欠損金解消時期のスケジューリング等を行い、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

なお、課税所得の発生状況は、将来の不確実な経済状況の変動等によりその前提に変化が生じ、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産および繰延税金負債を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年11月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
受取手形	1,725百万円	930百万円
電子記録債権	8,949	7,762
売掛金	19,115	18,070
契約資産	1,172	874

- 2 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
	102,876百万円	105,067百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
投資有価証券(株式)	166百万円	4,087百万円
その他(出資金)	476	457

- 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
建物及び構築物	118 (58)百万円	111 (55)百万円
土地	234 (35)	234 (35)
計	352 (94)	346 (91)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
短期借入金	1,700 (-)百万円	1,100 (-)百万円
長期借入金	800 (800)	800 (800)
計	2,500 (800)	1,900 (800)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

- 5 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
支払手形	448百万円	237百万円
買掛金	7,530	5,696
電子記録債務	4,856	3,849
合計	12,835	9,783

6 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
契約負債	995百万円	1,011百万円

7 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日及び当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
受取手形	56百万円	10百万円
電子記録債権	323	288
支払手形	52	20
電子記録債務	335	250

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
給料	6,081百万円	6,254百万円
従業員賞与	1,525	1,613
法定福利費	1,285	1,381
退職給付費用	337	285
運賃・保管料	3,098	3,315
賃借料	926	958
減価償却費	544	545
広告宣伝費	857	896

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
	985百万円	1,112百万円

4 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
固定資産除却損	15百万円	- 百万円
減損損失	22	8
移設撤去費用	810	323
関係会社事業整理損等	690	514
計	1,539	846

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	東京都千代田区他	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他（有形固定資産） その他（無形固定資産）	5百万円 1百万円 21百万円 0百万円

当連結会計年度(自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	兵庫県姫路市	建物及び構築物 その他（有形固定資産） その他（無形固定資産）	15百万円 0百万円 0百万円
事業用資産	東京都足立区	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他（有形固定資産） その他（無形固定資産）	11百万円 2百万円 0百万円 0百万円

当社グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングしております。遊休資産については、個々の資産を資産グループとしております。

事業用資産については、収益性が低下した設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、売却予定の資産は当該売却予定価額で、その他の資産についてはゼロとして評価しております。

6 のれん減損損失

前連結会計年度(自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)

生活流通事業において、生活家電の販売業を営む当社の連結子会社に係るものであり、計画通りの収益を上げることができていないため、のれん未償却残高345百万円をのれん減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額(洗替法)であり、次の棚卸資産評価損又は棚卸評価損洗替による戻入額()が売上原価及び特別損失(事業構造改善費用)に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
売上原価	142百万円	8百万円
特別損失 (事業構造改善費用)	211	236

8 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
土地、建物	28百万円	- 百万円
その他	34	-
計	63	-

「その他」は、産業機材事業において、工場再編を行ったことに伴い発生したスクラップ売却収入であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	5,495百万円	7,612百万円
組替調整額	1,015	995
法人税等及び税効果調整前	4,480	6,616
法人税等及び税効果額	1,410	2,226
その他有価証券評価差額金	3,070	4,389
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	438	327
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	438	327
法人税等及び税効果額	123	87
繰延ヘッジ損益	315	240
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	156	241
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	156	241
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	156	241
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	348	1,360
組替調整額	64	15
法人税等及び税効果調整前	413	1,345
法人税等及び税効果額	126	429
退職給付に係る調整額	286	916
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	5	15
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	5	15
その他の包括利益合計	3,204	5,803

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(千株)	78,478	-	2,200	76,278
自己株式 普通株式(千株)	9,427	134	2,243	7,318

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の減少は2023年7月13日の取締役会決議に基づく消却によるものであります。

自己株式の普通株式の増加は2023年7月13日の取締役会決議に基づく取得133千株及び単元未満株式の買取1千株によるものであります。減少は2023年7月13日の取締役会決議に基づく消却によるもの2,200千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの43千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月22日 定時株主総会	普通株式	1,311	19	2023年11月30日	2024年2月26日
2024年7月12日 取締役会	普通株式	1,103	16	2024年5月31日	2024年8月19日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,655	24	2024年11月30日	2025年2月3日

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(千株)	76,278	-	2,000	74,278
自己株式 普通株式(千株)	7,318	2,000	2,043	7,275

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の減少は2025年11月21日の取締役会決議に基づく消却によるものであります。

自己株式の普通株式の増加は2025年5月28日の取締役会決議に基づく取得2,000千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。減少は2025年11月21日の取締役会決議に基づく消却によるもの2,000千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの43千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年1月10日 取締役会	普通株式	1,655	24	2024年11月30日	2025年2月3日
2025年7月11日 取締役会	普通株式	1,173	17	2025年5月31日	2025年8月19日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年1月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,010	30	2025年11月30日	2026年2月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	32,447百万円	29,023百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	1,000	2,300
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	27	30
現金及び現金同等物	33,419	31,293

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)

株式の取得により新たに呉羽テック株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに呉羽テック株式会社株式の取得価格と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,485百万円
固定資産	3,959
流動負債	5,404
固定負債	1,083
<u>負ののれん発生益</u>	245
株式の取得原価	1,710
新規連結子会社に対する貸付金	3,200
現金及び現金同等物	806
差引: 取得のための支出	4,104

当連結会計年度(自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、決済必要資金確保に留意し、十分な流動性を確保した上で、安全性を優先し元本の確保に確実性がある金融商品に限定して実施しております。また、資金調達については、社債等の直接金融と借入金等の間接金融を併用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、収益獲得を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資と投融資に係る資金調達であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

当社は、当社の売上債権管理規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、当社の資金管理規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引に係る運用基準を定め、この基準に基づき、為替予約取引については、財務部門が事業責任者の依頼を受け、実行及び管理を集中して行っており、定期的に担当役員へ報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰り計画を作成し、資金繰りを管理するとともに当社の資金管理規程に沿った手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

前連結会計年度(2024年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,000	-
その他有価証券	24,723	24,723	-
(2) 長期貸付金	1	1	0
(3) 破産更生債権等	131		
貸倒引当金(3)	131		
	-	-	-
資産計	25,725	25,725	0
(4) 長期借入金(4)	2,130	2,115	14
(5) 長期預り敷金保証金	6,605	5,946	659
(6) 社債(5)	62	61	0
負債計	8,798	8,123	675
(7) デリバティブ取引(6)	(77)	(77)	-

() 1 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年11月30日)
非上場株式	1,811
関係会社株式	166

非上場株式及び関係会社株式については、市場価格のない株式等と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

- 3 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 4 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
- 5 社債は1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
- 6 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,300	2,301	1
その他有価証券	31,167	31,167	-
(2) 長期貸付金	2	2	0
(3) 破産更生債権等	50		
貸倒引当金(3)	50		
	-	-	-
資産計	33,470	33,472	1
(4) 長期借入金(4)	3,670	3,626	43
(5) 長期預り敷金保証金	6,983	6,063	919
(6) 社債(5)	41	40	0
負債計	10,694	9,731	963
(7) デリバティブ取引(6)	261	261	-

() 1 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年11月30日)
非上場株式	1,811
関係会社株式	4,087

非上場株式及び関係会社株式については、市場価格のない株式等と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

- 3 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 4 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
- 5 社債は1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
- 6 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,447	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	30,963	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,000	-	-	-
長期貸付金	1	-	-	-
合計	64,412	-	-	-

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,023	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	27,637	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	2,300	-	-	-
長期貸付金	0	1	1	-
合計	58,961	1	1	-

2. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,905	-	-	-	-	-
長期借入金	960	970	-	-	200	-
社債	21	18	14	9	-	-
合計	11,887	988	14	9	200	-

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,532	-	-	-	-	-
長期借入金	1,069	199	899	1,500	-	-
社債	18	14	9	-	-	-
合計	11,621	213	908	1,500	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	24,723	-	-	24,723
資産計	24,723	-	-	24,723
デリバティブ取引				
通貨関連	-	77	-	77
負債計	-	77	-	77

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	31,167	-	-	31,167
デリバティブ取引				
通貨関連	-	261	-	261
資産計	31,167	261	-	31,429

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	1,000	-	1,000
長期貸付金	-	1	-	1
資産計	-	1,001	-	1,001
社債	-	61	-	61
長期借入金	-	2,115	-	2,115
長期預り敷金保証金	-	5,946	-	5,946
負債計	-	8,123	-	8,123

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	2,301	-	2,301
長期貸付金	-	2	-	2
資産計	-	2,304	-	2,304
社債	-	40	-	40
長期借入金	-	3,626	-	3,626
長期預り敷金保証金	-	6,063	-	6,063
負債計	-	9,731	-	9,731

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によってあります。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(2024年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	1,000	1,000	0
	小計	1,000	1,000	0
合計		1,000	1,000	0

2 その他有価証券(2024年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,895	7,857	16,037
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,895	7,857	16,037
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	827	1,219	391
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	827	1,219	391
合計		24,723	9,077	15,645

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,811百万円)及び非上場の関係会社株式(連結貸借対照表計上額 166百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,358	1,015	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,358	1,015	-

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理を実施しておりません。

なお、時価のある有価証券については、期末日前1ヶ月の市場価格の平均等が、時価評価されていない有価証券については、期末日における1株当たり純資産が、それぞれ取得価額の50%以上下落した場合は原則としてすべて減損処理を行い、時価のある有価証券について30~50%程度下落した銘柄については個別に回復可能性を判定し、減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(2025年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	1,300	1,301	1
	小計	1,300	1,301	1
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	1,000	1,000	0
	小計	1,000	1,000	0
合計		2,300	2,301	1

2 その他有価証券(2025年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	30,243	7,716	22,527
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,243	7,716	22,527
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	924	1,189	264
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	924	1,189	264
合計		31,167	8,905	22,262

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,811百万円)及び非上場の関係会社株式(連結貸借対照表計上額 4,087百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,354	995	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,354	995	-

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理を実施しておりません。

なお、時価のある有価証券については、期末日前1ヶ月の市場価格の平均等が、時価評価されていない有価証券については、期末日における1株当たり純資産が、それぞれ取得価額の50%以上下落した場合は原則としてすべて減損処理を行い、時価のある有価証券について30~50%程度下落した銘柄については個別に回復可能性を判定し、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年11月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	136	-	3
	ユーロ	売掛金	28	-	0
	人民元	売掛金	15	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	5,837	777	89
	ユーロ	買掛金	395	-	6
	ポンド	買掛金	22	-	0
	通貨オプション取引				
為替予約等の振当処理	買建				
	米ドル	買掛金	82	16	21
	為替予約取引				
	買建				
為替予約等の振当処理	米ドル	買掛金	23	-	0
	ユーロ	買掛金	5	-	0
合計			6,547	794	77

当連結会計年度(2025年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	98	-	5
	ユーロ	売掛金	29	-	1
	人民元	売掛金	47	-	2
	買建				
	米ドル	買掛金	3,459	692	241
	ユーロ	買掛金	219	-	12
	ポンド	買掛金	18	-	0
	人民元	買掛金	1	-	0
為替予約等の振当処理	通貨オプション取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	16	-	5
	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	240	-	11
	ユーロ	買掛金	0	-	0
	合計		4,132	692	261

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度、退職一時金制度を設けており、これに加え、確定拠出年金制度等を有しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、提出会社においては、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
退職給付債務の期首残高	7,413百万円	7,899百万円
勤務費用	341	328
利息費用	39	38
数理計算上の差異の発生額	57	675
退職給付の支払額	533	720
新規連結による増加額	580	-
その他	0	1
退職給付債務の期末残高	7,899	6,871

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
年金資産の期首残高	5,555百万円	5,855百万円
期待運用収益	58	57
数理計算上の差異の発生額	405	685
事業主からの拠出額	50	46
退職給付の支払額	214	214
年金資産の期末残高	5,855	6,429

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
積立制度の退職給付債務	5,783百万円	4,853百万円
年金資産	6,019	6,572
	236	1,718
非積立制度の退職給付債務	2,280	2,161
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,044	442
退職給付に係る負債	2,702	2,283
退職給付に係る資産	658	1,840
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,044	442

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
勤務費用	341百万円	328百万円
利息費用	39	38
期待運用収益	58	57
数理計算上の差異の費用処理額	64	15
確定給付制度に係る退職給付費用	387	294

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
数理計算上の差異	413百万円	1,345百万円
合計	413	1,345

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
未認識数理計算上の差異	638百万円	1,984百万円
合計	638	1,984

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
一般勘定	38%	35%
債券	12	10
現金及び預金	5	6
株式	36	41
その他	9	8
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託(前連結会計年度 35%、当連結会計年度 42%)が含まれております。

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
割引率	0.7%	1.9%
長期期待運用收益率	0.0 ~ 1.5	0.0 ~ 1.5

3. 確定拠出制度

提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は197百万円、当連結会計年度は204百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 1	852百万円	946百万円
未払事業税	152	170
棚卸資産評価損	446	535
賞与引当金	657	673
未払金	545	385
棚卸資産未実現利益	219	275
退職給付に係る負債	1,039	558
貸倒引当金	115	135
投資有価証券	992	938
減価償却超過額及び減損損失	1,442	1,507
繰延ヘッジ損益	26	1
その他	861	933
繰延税金資産 小計	7,353	7,058
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	638	721
将来減算一時差異に係る評価性引当額	1,714	1,719
評価性引当額 小計	2,352	2,440
繰延税金資産 合計	5,000	4,617
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	974	1,090
圧縮特別勘定積立金	128	-
退職給付に係る資産	89	79
繰延ヘッジ損益	17	77
その他有価証券評価差額金	4,990	7,214
土地評価差額金	3,050	3,131
その他	336	386
繰延税金負債 合計	9,588	11,980
繰延税金資産(負債)の純額	4,587	7,363

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	2年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	4年以内 (百万円)	5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	16	23	76	90	114	530	852
評価性引当額	3	23	41	79	108	381	638
繰延税金資産	13	0	34	11	5	149	(b)214

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金852百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産214百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (百万円)	2年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	4年以内 (百万円)	5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	15	40	82	100	94	613	946
評価性引当額	15	40	79	63	54	467	721
繰延税金資産	-	-	2	36	40	146	(b)225

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金946百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産225百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.58%	法定実効税率と税効果会計
(調整)		適用後の法人税等の負担率と
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50	の間の差異が法定実効税率の
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.52	100分の5以下であるため注記
持分法による投資損益	0.07	を省略しております。
のれん償却額	0.82	
のれん減損損失	0.93	
負ののれん発生益	0.66	
連結子会社吸収合併に伴う影響額	6.34	
連結子会社吸収合併に伴う税率変更	2.27	
住民税均等割	0.46	
評価性引当額	1.72	
連結子会社との税率差異	1.64	
その他	1.99	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.35	

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都、千葉県、兵庫県、大阪府その他の地域において、商業用施設(ショッピングセンター)、賃貸用オフィスビル等を保有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,626百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,768百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	14,584	14,806
期中増減額	221	2,496
期末残高	14,806	17,302
期末時価	79,238	92,245

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建物等の取得(1,038百万円)、主な減少額は減価償却(819百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は建物等の取得(3,942百万円)、主な減少額は減価償却(948百万円)であります。
3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	連結 損益計算書 計上額
	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	生活流通 事業	合計		
売上高							
(1)顧客との契約から 生じる収益	31,481	30,621	22,425	22,527	107,055	3,980	111,036
(2)その他の収益(注2)	75	215	4,062	-	4,353	47	4,401
外部顧客への売上高	31,557	30,836	26,488	22,527	111,409	4,028	115,438

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機器販売等を含んでおり
ます。

2. 「その他の収益」はリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	連結 損益計算書 計上額
	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	生活流通 事業	合計		
売上高							
(1)顧客との契約から 生じる収益	30,201	35,028	22,855	23,199	111,285	3,988	115,273
(2)その他の収益(注2)	81	148	3,823	-	4,053	49	4,103
外部顧客への売上高	30,282	35,177	26,679	23,199	115,338	4,038	119,377

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機器販売等を含んでおり
ます。

2. 「その他の収益」はリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2 顧客との収益から生じる利益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	24,979
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	29,790
契約資産（期首残高）	2,212
契約資産（期末残高）	1,172
契約負債（期首残高）	1,011
契約負債（期末残高）	995

契約資産は、主に機械設計及び建設業に係る顧客との請負契約について、期末日時点で収益を認識した対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、全ての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,011百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	29,790
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	26,763
契約資産（期首残高）	1,172
契約資産（期末残高）	874
契約負債（期首残高）	995
契約負債（期末残高）	1,011

契約資産は、主に機械設計及び建設業に係る顧客との請負契約について、期末日時点で収益を認識した対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、全ての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、995百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、「衣料繊維」「産業機材」「人とみらい開発」「生活流通」の4つの事業部から成る事業部制によるマネジメントを行っております。当社の事業部制による事業セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績評価のために、定期的に検討を行う対象となっているものであるため、当該事業セグメントを報告セグメントとしております。

「衣料繊維事業」は、毛糸・毛織物などの衣料繊維製品の製造並びに販売、倉庫管理・構内運送、「産業機材事業」は、不織布・フェルトなどの繊維資材製品、テニス・バドミントンガット、釣糸、産業資材の製造・販売、産業向け機械の設計・製造・販売、「人とみらい開発事業」は、ショッピングセンターなど商業施設の開発・賃貸・運営、不動産の建設・販売・賃貸、電気設備の工事、乗馬・ゴルフ・テニス等のスポーツ施設の運営、介護事業、携帯電話販売、「生活流通事業」は、毛布・寝装用品、手編毛糸、家具、馬具・乗馬用品、スタンプ・スタンプインク、消費者向け家電製品の製造販売、100円ショップ向け日用雑貨卸等をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同様であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	連結 財務諸表 計上額
	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	生活流通 事業	合計			
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	31,557	30,836	26,488	22,527	111,409	4,028	-	115,438
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	460	149	798	63	1,473	-	1,473	-
計	32,017	30,986	27,287	22,591	112,882	4,028	1,473	115,438
セグメント利益	3,455	1,972	6,977	847	13,252	173	1,784	11,640
セグメント資産	44,208	40,653	39,548	16,544	140,953	1,672	37,309	179,935
その他の項目								
減価償却費	769	998	1,944	119	3,832	5	102	3,940
のれんの償却額	28	43	69	165	306	-	-	306
減損損失	-	-	-	29	29	-	-	29
のれん減損損失	-	-	-	345	345	-	-	345
持分法適用会社への投 資額	166	414	-	-	580	-	-	580
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	611	3,625	1,372	81	5,690	12	74	5,777

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機器販売等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	連結 財務諸表 計上額
	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	生活流通 事業	合計			
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	30,282	35,177	26,679	23,199	115,338	4,038	-	119,377
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	279	83	755	96	1,215	-	1,215	-
計	30,562	35,260	27,434	23,296	116,554	4,038	1,215	119,377
セグメント利益	2,645	2,875	6,772	1,051	13,344	300	1,731	11,913
セグメント資産	46,650	43,417	40,720	15,333	146,121	1,779	41,855	189,756
その他の項目								
減価償却費	828	1,154	2,013	90	4,088	15	101	4,205
のれんの償却額	7	64	40	88	200	-	-	200
減損損失	-	-	15	15	30	-	-	30
持分法適用会社への投 資額	160	395	-	-	556	-	-	556
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,555	2,502	4,378	109	8,545	46	111	8,703

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機器販売等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	112,882	116,554
「その他」の区分の売上高	4,028	4,038
セグメント間取引消去	1,473	1,215
連結財務諸表の売上高	115,438	119,377

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,252	13,344
「その他」の区分の利益	173	300
セグメント間取引消去	34	22
全社費用(注)	1,749	1,754
連結財務諸表の営業利益	11,640	11,913

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	140,953	146,121
「その他」の区分の資産	1,672	1,779
全社資産(注)	38,105	44,475
その他の調整額	796	2,619
連結財務諸表の資産合計	179,935	189,756

(注) 全社資産は、余剰運転資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,832	4,088	5	15	102	101	3,940	4,205
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,690	8,545	12	46	74	111	5,777	8,703

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結売上高に占める海外売上高の割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の連結合計に占める「本邦(日本)」の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結売上高に占める海外売上高の割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の連結合計に占める「本邦(日本)」の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

産業機材事業において、事業の再編等に伴い、22百万円を特別損失の構造改善費用に計上しております。

生活流通事業において、生活家電の販売業を営む連結子会社について、計画通りの収益を上げることができないため、のれん未償却残高345百万円を特別損失ののれん減損損失に、固定資産期末簿価29百万円を特別損失の減損損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

人とみらい開発事業において、事業の再編等に伴い、15百万円を特別損失の減損損失に計上しております。

生活流通事業において、家具・インテリア輸出入及び卸売業を営む連結子会社について、15百万円を特別損失の減損損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：百万円)

	衣料繊維事業	産業機材事業	人とみらい開発事業	生活流通事業	その他	調整額	合計
当期償却額	28	43	69	165	-	-	306
当期末残高	7	280	40	298	-	-	625

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：百万円)

	衣料繊維事業	産業機材事業	人とみらい開発事業	生活流通事業	その他	調整額	合計
当期償却額	7	64	40	88	-	-	200
当期末残高	-	215	-	224	-	-	440

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

産業機材事業において、株式を取得し呉羽テック㈱およびその子会社等を連結子会社等としたことにより、負ののれん発生益245百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
1 株当たり純資産 1,780円73銭	1 株当たり純資産 1,964円90銭
1 株当たり当期純利益 130円10銭	1 株当たり当期純利益 132円27銭
潜在株式調整後 -	潜在株式調整後 -
1 株当たり当期純利益 -	1 株当たり当期純利益 -

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり純資産算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	123,730	132,152
普通株式に係る純資産(百万円)	122,799	131,654
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と 1 株当たり純資産の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産との差額(百万円)	930	498
(うち非支配株主持分)(百万円)	(930)	(498)
普通株式の発行済株式数(千株)	76,278	74,278
普通株式の自己株式数(千株)	7,318	7,275
1 株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	68,960	67,003

3 1 株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,970	9,090
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,970	9,090
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,950	68,727

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年1月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3号の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、RN130第3次中期経営計画（2024年-2026年）におけるキャッシュ・アロケーションにおいて、機動的な自己株式取得を行い、総合的な株主還元を充実させることとしております。加えて、資本効率の向上をはかり企業価値・株主価値の最大化に繋げるため、本自己株式取得を実施いたします。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 200万株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：2.98%) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 40億円（上限） |
| (4) 取得する期間 | 2026年1月19日～2026年5月22日 |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引（TOSTNET-3）を含む市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
サンコー(株)	第4回無担保社債	2019年3月29日	11	4 (4)	0.20	なし	2026年3月31日
	第6回無担保社債	2021年3月25日	51	37 (14)	0.36	なし	2028年3月24日
合計		-	62	41 (18)	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
18	14	9	-	-

2 当期末残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されているものであります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,905	10,532	1.02	-
1年以内に返済予定の長期借入金	960	1,069	0.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	43	39	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,170	2,600	0.93	2028年3月 から 2029年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	449	455	-	2027年5月 から 2037年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,528	14,697	-	-

(注) 1 「平均利率」については、当期末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	199	899	1,500	-
リース債務	67	49	48	44

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	28,649	58,612	87,092	119,377
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益(百万円)	2,435	5,312	8,307	13,262
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益(百万円)	1,645	3,543	5,552	9,090
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益(円)	23.87	51.37	80.49	132.27

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益(円)	23.87	27.50	29.12	51.78

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務諸表に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,317	12,919
電子記録債権	74	39
売掛金	2 9,232	2 10,649
有価証券	1,000	2,300
商品及び製品	4,370	3,439
仕掛品	3,811	3,868
原材料及び貯蔵品	1,493	2,413
前払費用	92	65
短期貸付金	2 8,275	2 5,025
その他	2 745	2 951
貸倒引当金	9	11
流動資産合計	44,403	41,659
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 19,076	1 21,398
構築物	1,353	1,346
機械及び装置	2,787	3,086
車両運搬具	7	6
工具、器具及び備品	203	237
土地	1 10,326	1 10,494
建設仮勘定	843	165
有形固定資産合計	34,598	36,736
無形固定資産		
ソフトウェア	499	916
その他	48	45
無形固定資産合計	548	961
投資その他の資産		
投資有価証券	22,057	28,194
関係会社株式	16,577	20,615
出資金	3	3
関係会社出資金	400	400
破産更生債権等	2 861	2 1,090
長期前払費用	138	161
前払年金費用	829	850
その他	250	349
貸倒引当金	861	1,090
投資その他の資産合計	40,257	50,574
固定資産合計	75,404	88,272
資産合計	119,808	129,932

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 18	0
電子記録債務	4 750	4 476
買掛金	2 655	2 622
短期借入金	3,770	5,680
未払金	2 3,918	2 3,686
未払費用	2 571	2 494
未払法人税等	730	927
預り金	1,290	2,662
賞与引当金	671	665
その他	754	746
流動負債合計	13,132	15,961
固定負債		
長期借入金	1 1,000	1 300
繰延税金負債	4,482	6,761
退職給付引当金	1,104	994
長期預り敷金保証金	2, 3 6,038	2, 3 6,440
資産除去債務	238	239
その他	11	11
固定負債合計	12,875	14,746
負債合計	26,007	30,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,465	6,465
資本剰余金		
資本準備金	5,064	5,064
資本剰余金合計	5,064	5,064
利益剰余金		
利益準備金	1,616	1,616
その他利益剰余金		
損失補填準備積立金	680	680
配当引当積立金	930	930
従業員退職給与基金	1,466	1,466
圧縮記帳積立金	1,856	2,030
圧縮特別勘定積立金	291	-
別途積立金	37,950	37,950
繰越利益剰余金	35,005	37,291
利益剰余金合計	79,796	81,964
自己株式	6,346	7,430
株主資本合計	84,980	86,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,782	13,012
繰延ヘッジ損益	37	146
評価・換算差額等合計	8,820	13,159
純資産合計	93,800	99,223
負債純資産合計	119,808	129,932

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	1 31,000	1 29,277
売上原価	1 21,145	1 19,813
売上総利益	9,855	9,464
販売費及び一般管理費	2 4,572	2 4,751
営業利益	5,282	4,712
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,441	1 3,799
為替差益	5	0
その他	1 79	1 88
営業外収益合計	1,527	3,888
営業外費用		
支払利息	1 31	1 62
租税公課	106	115
減価償却費	17	17
社宅経費	51	58
その他	35	118
営業外費用合計	242	371
経常利益	6,567	8,229
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	2,634	-
投資有価証券売却益	1,015	895
受取補償金	-	251
特別利益合計	3,650	1,147
特別損失		
減損損失	-	15
関係会社株式評価損	1,587	-
貸倒引当金繰入額	43	273
事業構造改善費用	3 726	3 301
特別損失合計	2,357	590
税引前当期純利益	7,859	8,785
法人税、住民税及び事業税	1,348	1,645
法人税等調整額	607	120
法人税等合計	740	1,766
当期純利益	7,118	7,019

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	6,465	5,064	12	5,077
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			34	34
譲渡制限付株式報酬			21	21
圧縮記帳積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	12	12
当期末残高	6,465	5,064	-	5,064

利益準備金	株主資本								
	利益剰余金								
	その他利益剰余金						利益剰余金合計		
損失補填準備積立金	配当引当積立金	従業員退職給与基金	圧縮記帳積立金	圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,616	680	930	1,466	1,943	291	37,950	32,088	76,965
当期変動額									
剰余金の配当								2,415	2,415
当期純利益								7,118	7,118
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却								1,873	1,873
譲渡制限付株式報酬									
圧縮記帳積立金の取崩				86				86	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	86	-	-	2,917	2,830
当期末残高	1,616	680	930	1,466	1,856	291	37,950	35,005	79,796

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,110	80,397	6,339	157	6,496	86,894
当期変動額						
剰余金の配当		2,415				2,415
当期純利益		7,118				7,118
自己株式の取得	180	180				180
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却	1,907	-				-
譲渡制限付株式報酬	37	59				59
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,443	119	2,323	2,323
当期変動額合計	1,764	4,582	2,443	119	2,323	6,905
当期末残高	6,346	84,980	8,782	37	8,820	93,800

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	6,465	5,064	-	5,064
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			19	19
譲渡制限付株式報酬			19	19
圧縮記帳積立金の積立				
圧縮特別勘定積立金の取崩				
圧縮記帳積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	6,465	5,064	-	5,064

利益準備金	株主資本						
	利益剰余金						
	損失補填準備積立金	配当引当積立金	従業員退職給与基金	圧縮記帳積立金	圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,616	680	930	1,466	1,856	291	37,950
当期変動額							
剰余金の配当							2,828
当期純利益							7,019
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却							2,023
譲渡制限付株式報酬							
圧縮記帳積立金の積立				277			277
圧縮特別勘定積立金の取崩					291		291
圧縮記帳積立金の取崩				104			104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	173	291	-
当期末残高	1,616	680	930	1,466	2,030	-	37,950
							37,291
							81,964

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,346	84,980	8,782	37	8,820	93,800
当期変動額						
剩余金の配当		2,828				2,828
当期純利益		7,019				7,019
自己株式の取得	3,165	3,165				3,165
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却	2,042	-				-
譲渡制限付株式報酬	37	57				57
圧縮記帳積立金の積立		-				-
圧縮特別勘定積立金の取崩		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,230	109	4,339	4,339
当期変動額合計	1,084	1,083	4,230	109	4,339	5,423
当期末残高	7,430	86,064	13,012	146	13,159	99,223

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

A 満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)により評価しております。

B 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法により評価しております。

C その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)により評価しております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法により評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

A 製品、原材料、貯蔵品

…移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

B 仕掛品

…総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

C 販売用不動産

…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

4 固定資産の減価償却の方法

A 有形固定資産

主として定率法によってあります。ただし、1998年度下半期以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～39年

構築物 10年～50年

機械及び装置 7年～17年

車両運搬具 4年～7年

工具、器具及び備品 5年～15年

B 無形固定資産

定額法によってあります。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によってあります。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

A 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

B 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

C 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

7 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

A 衣料繊維事業

衣料繊維事業においては、主に繊維製品の製造、加工及び販売等を行っております。当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該販売のうち国内販売については、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識しております。また、国内販売については、顧客の要望によること、通常と同じ代金回収であること等の一定の要件を満たした場合には、未出荷であっても顧客との合意に基づき収益を認識しております。

B 人とみらい開発事業

人とみらい開発事業においては、主に不動産の賃貸等を行っており、これらは国内のみの取引となっております。

当該不動産賃貸等に係る収益については、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

A ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

B ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

C ヘッジ方針

通常の営業過程における外貨建実需取引の為替相場変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

D ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

9 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債	4,482	6,761

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であるため記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
建物	58 (58)百万円	55 (55)百万円
土地	35 (35)	35 (35)
計	94 (94)	91 (91)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
長期借入金	800 (800)百万円	800 (800)百万円
計	800 (800)	800 (800)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののがあります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期金銭債権	14,458百万円	12,491百万円
長期金銭債権	848	1,078
短期金銭債務	1,933	3,409
長期金銭債務	53	53

3 ニッケパークタウン、ニッケコルトンプラザ及びアピタ各務原に入店しているテナントからの敷金・保証金ほかであります。

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日及び当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
支払手形	7百万円	- 百万円
電子記録債務	168	121

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	14,463百万円	13,612百万円
仕入高	7,855	6,577
営業取引以外の取引高	77	91

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
給料	1,156百万円	1,224百万円
従業員賞与金	517	518
法定福利費	279	298
退職給付費用	157	77
減価償却費	261	242

3 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
減損損失	- 百万円	8百万円
移設撤去費用等	710	293
固定資産廃棄損	15	-
計	726	301

(有価証券関係)

前事業年度(2024年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式16,566百万円 関連会社株式11百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2025年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式20,604百万円 関連会社株式11百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	100百万円	89百万円
未払事業税	39	58
退職給付引当金	337	312
貸倒引当金	266	337
投資有価証券評価損	1,403	1,429
減価償却超過額及び減損損失	1,106	1,147
その他	891	781
繰延税金資産小計	4,146	4,156
評価性引当額	1,676	1,781
繰延税金資産合計	2,469	2,375
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	817	931
圧縮特別勘定積立金	128	-
その他有価証券評価差額金	3,838	5,946
前払年金費用	89	79
繰延ヘッジ損益	16	65
土地評価差額金	1,990	2,047
その他	71	65
繰延税金負債合計	6,952	9,137
繰延税金資産(負債)の純額	4,482	6,761

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24	0.23
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.10	11.36
評価性引当額	6.79	1.19
連結子会社吸収合併に伴う影響額	9.30	-
連結子会社吸収合併に伴う抱合せ株式消滅益	10.25	-
連結子会社吸収合併に伴う税率変更	3.29	-
その他	1.24	0.54
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.43	20.10

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」

に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

詳細については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,076	4,102	194 (23)	1,585	21,398	46,204
	構築物	1,353	127	1 (0)	132	1,346	8,748
	機械及び装置	2,787	1,034	2 (0)	732	3,086	15,505
	車両運搬具	7	2	0 (-)	4	6	83
	工具、器具及び備品	203	133	18 (0)	80	237	2,039
	土地	10,326	182	14 (-)	-	10,494	-
	建設仮勘定	843	4,864	5,542	-	165	-
	計	34,598	10,447	5,774 (24)	2,535	36,736	72,580
無形固定資産	特許権	-	0	-	0	0	-
	電話加入権	18	-	-	-	18	-
	ソフトウェア	499	492	-	76	916	-
	施設利用権	29	1	-	4	26	-
	計	548	494	-	81	961	-

(注1) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

(注2) 有形固定資産の当期増加額の主なものは、八重洲通フィルテラス新築等 2,502百万円(建物 2,275百万円、土地 76百万円他)、工場機械設備 894百万円、SEAVE夙川新築等 687百万円(建物 591百万円、構築物 59百万円他)、コルトンプラザ改修工事 679百万円(建物 678百万円他)である。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	871	284	54	1,101
賞与引当金	671	665	671	665

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

2025年11月30日現在

事業年度	12月1日から11月30日まで														
定時株主総会	2月中														
基準日	11月30日														
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取及び買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料														
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、神戸市において発行する神戸新聞に掲載します。電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.nikke.co.jp/investor/koukoku/														
株主に対する特典	<p>1 対象 保有株式数を継続して1年以上保有する株主 2 優待内容(基準日:年1回)</p> <p>基準日:5月末日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>株主優待カタログによる特別価格販売</td> </tr> <tr> <td>100株以上 999株以下</td> <td>QUOカード1,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 2,999株以下</td> <td>株主優待カタログで利用できる3,000円分の株主優待割引券 + QUOカード1,000円分</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上 4,999株以下</td> <td>株主優待カタログで利用できる5,000円分の株主優待割引券 + QUOカード1,000円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上 9,999株以下</td> <td>株主優待カタログで利用できる7,000円分の株主優待割引券 + QUOカード1,000円分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>株主優待カタログで利用できる15,000円分の株主優待割引券 + QUOカード1,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	100株以上	株主優待カタログによる特別価格販売	100株以上 999株以下	QUOカード1,000円分	1,000株以上 2,999株以下	株主優待カタログで利用できる3,000円分の株主優待割引券 + QUOカード1,000円分	3,000株以上 4,999株以下	株主優待カタログで利用できる5,000円分の株主優待割引券 + QUOカード1,000円分	5,000株以上 9,999株以下	株主優待カタログで利用できる7,000円分の株主優待割引券 + QUOカード1,000円分	10,000株以上	株主優待カタログで利用できる15,000円分の株主優待割引券 + QUOカード1,000円分
保有株式数	優待内容														
100株以上	株主優待カタログによる特別価格販売														
100株以上 999株以下	QUOカード1,000円分														
1,000株以上 2,999株以下	株主優待カタログで利用できる3,000円分の株主優待割引券 + QUOカード1,000円分														
3,000株以上 4,999株以下	株主優待カタログで利用できる5,000円分の株主優待割引券 + QUOカード1,000円分														
5,000株以上 9,999株以下	株主優待カタログで利用できる7,000円分の株主優待割引券 + QUOカード1,000円分														
10,000株以上	株主優待カタログで利用できる15,000円分の株主優待割引券 + QUOカード1,000円分														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第194期)	自 2023年12月1日 至 2024年11月30日	2025年2月21日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2025年2月21日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書		2025年2月28日 関東財務局長に提出
(4) 半期報告書及び確認書	(第195期中)	自 2024年12月1日 至 2025年5月31日	2025年7月15日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類			2024年12月24日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書			2025年2月28日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書			2025年6月13日 関東財務局長に提出
(8) 自己株券買付状況報告書			2025年7月15日 関東財務局長に提出
(9) 自己株券買付状況報告書			2025年8月15日 関東財務局長に提出
(10) 自己株券買付状況報告書			2025年9月12日 関東財務局長に提出
(11) 自己株券買付状況報告書			2025年10月15日 関東財務局長に提出
(12) 自己株券買付状況報告書			2025年11月14日 関東財務局長に提出
(13) 自己株券買付状況報告書			2025年12月15日 関東財務局長に提出
(14) 自己株券買付状況報告書			2026年2月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月20日

日本毛織株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 貴 大

代表社員
業務執行社員 公認会計士 ト 部 陽 士

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

衣料繊維事業における請求済未出荷売上の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(6) 重要な収益及び費用の計上基準 A」に記載のとおり、衣料繊維事業では国内販売については顧客に商品を出荷した時点で収益を認識（以下「出荷基準」という。）しているが、日本毛織株式会社及び連結子会社において出荷基準以外に顧客の要望によること、通常と同じ代金回収であること等の一定の要件を満たした場合には、未出荷であっても顧客との合意に基づき収益を認識する取引（以下、「請求済未出荷売上」という。）がある。</p> <p>なお、連結会計年度末における売掛金の残高には、衣料繊維事業の請求済未出荷売上に対する売掛金が2,442百万円含まれている。</p> <p>請求済未出荷売上は、一般的な売上と異なるタイミングにおける収益認識であり、出荷基準に比べ売上根拠の事実を確認しにくいためから請求済未出荷売上が正しく認識されることは重要である。</p> <p>このため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本毛織株式会社及び重要な金額の請求済未出荷売上を計上している連結子会社の衣料繊維事業における請求済未出荷売上の認識が適切に行われていることを確認するために、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・請求済未出荷売上に対する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。・請求済未出荷売上に該当する取引について買主からの預託依頼書を確認し、会社の定める請求済未出荷売上の要件を満たしているか検討した。・請求済未出荷売上有る得意先の売掛金残高について残高確認手続を実施した。・請求済未出荷売上の回収期日が通常の売上と比較して、同一であることまたは異なる場合には合理的な理由があることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本毛織株式会社の2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本毛織株式会社が2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

日本毛織株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 貴 大

代表社員
業務執行社員 公認会計士 ト 部 陽 士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの第195期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本毛織株式会社の2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

衣料繊維事業における請求済未出荷売上の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「7 収益及び費用の計上基準 A」に記載のとおり、衣料繊維事業では国内販売については顧客に商品を出荷した時点で収益を認識（以下「出荷基準」という。）しているが、出荷基準以外に顧客の要望によること、通常と同じ代金回収であること等の一定の要件を満たした場合には、未出荷であっても顧客との合意に基づき収益を認識する取引（以下、「請求済未出荷売上」という。）がある。</p> <p>なお、事業年度末における売掛金の残高には、衣料繊維事業の請求済未出荷売上に対する売掛金が3,352百万円含まれている。</p> <p>請求済未出荷売上は、一般的な売上と異なるタイミングにおける収益認識であり、出荷基準に比べ売上根拠の事実を確認しにくいためから請求済未出荷売上が正しく認識されることは重要である。</p> <p>このため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、衣料繊維事業における請求済未出荷売上の認識が適切に行われていることを確認するために、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求済未出荷売上に対する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・請求済未出荷売上に該当する取引に関する期末預り在庫について買主からの預託依頼書・預り書（控え）を確認し、会社の定める請求済未出荷売上の要件を満たしているか検討した。 ・請求済未出荷売上有る得意先の売掛金残高について残高確認などにより、得意先で仕入が認識されているかどうか検討した。 ・請求済未出荷売上の回収期日が通常の売上と比較して、同一であることまたは異なる場合には合理的な理由があることをサンプルを抽出し確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。